

# 一般社団法人 日本土壌肥料学会 2012 年度（第 35 回）通常総会

[2012 年 4 月 4 日（水）13 時 00 分～14 時 00 分 学士会館]

## 次 第

開会

会長挨拶

議長選出

議 事

第 1 号議案 2011 年度事業報告、収支決算報告および監査報告

第 2 号議案 2012 年度事業計画案および収支予算案

第 3 号議案 総会議事録署名人の選任

その他 2012 年度年次大会（鳥取）の開催について

閉 会

# 一般社団法人 日本土壌肥料学会 2012 年度通常総会

## 議 事

### 第 1 号議案 2011 年度事業報告、収支決算報告および監査報告

#### 1. 2011（平成 23）年度事業報告（平成 23 年 3 月 1 日～平成 24 年 2 月 29 日）

##### 1. 定期刊行物および資料の刊行

###### (1) 定期刊行物

- a) 日本土壌肥料学雑誌（会誌）は、第 82 巻第 2 号～6 号、第 83 巻第 1 号の計 6 冊を刊行し、各号 3,000 部を発行した。掲載した論文数等は次のとおりである。報文 19 編、ノート 14 編、技術レポート 6 編、講座 8 編、解説 1 編、資料・国内外情報 16 編、学会賞受賞論文要旨 3 編、技術賞受賞論文要旨 2 編、奨励賞受賞論文要旨 5 編、部門別進歩総説 9 編、ニュース（地域の動きを含む）、書評、欧文誌 Vol.57 掲載論文要旨、合計 619 頁、ほかに第 81 巻総目次、キーワード索引、著者名索引、会員消息、会誌投稿規定、原稿執筆規定、編集委員会だより等。
- b) SOIL SCIENCE AND PLANT NUTRITION は、Vol.57, No.2～No.6 および Vol.58, No.1 の計 6 冊、各号とも 1,110 部刊行した。掲載した論文数等は、報文 66 編、短報 14 編、レビュー 2 編、会誌報文抄録等、合計 838 頁となった。欧文誌の配布数は、名誉会員 11、正会員 400（うち海外 26）、学生会員 60（うち留学生 51）、国内寄贈・交換 6、海外寄贈・交換 22 等、合計 1,000 部であった。
- c) 日本土壌肥料学会講演要旨集（第 57 集、340 頁）1,000 部を 2011 年度つくば大会に際して刊行した。

###### (2) その他の刊行物

学会編シンポジウムシリーズとして、「溶存有機物の動態と機能－土壌－河川－海を結んで－」を博友社より出版した（2011.3.30）。

##### 2. 講演会および研究会等の開催

###### (1) 「土と肥料」の講演会

4 月 28 日（当初 4 月 4 日の予定が東日本大震災の影響で日程変更）の通常総会終了後に学士会館において、日本学術会議の後援を受け「土と肥料」の講演会を開催した。講演者および講演題目は、大山卓爾氏（新潟大学農学部教授）「ダイズの窒素固定と代謝に関する基礎的研究とそれに基づく施肥法の開発」と河内 宏氏（農業生物資源研究所）「マメ科モデル植物ミヤコグサを用いた共生窒素固定の分子遺伝学」であった。

## (2) 2011 年度年次大会等

- 1) つくば国際会議場（エポカルつくば）において年次大会を開催した（2011.8.8～10）。今大会では口頭発表はなく、すべてポスター発表とした。ポスター発表の数は 535 課題であった。年次大会への参加者は 965 名であった。
- 2) シンポジウムは、以下に示す 15 のテーマおよび公開シンポジウムを実施した。公開シンポジウムへの参加者はとくに多く 622 名であった。

1,8 部門：「家畜排せつ物の利活用と水質問題から考える有機物管理の次世代パラダイム」

2 部門：「土壌の非破壊分析は、どこまで可能になったか～放射光源 X 線分析の可能性を探る」

2 部門：「土壌有機物の蓄積に対する燃焼生成物の寄与」

3 部門：「アーバスキュラー菌根菌：研究の最前線と土壌肥料分野への貢献」

3 部門：「土壌病害防除における最近の知見と動向」

4 部門：「植物栄養と作物の生産性」

4 部門：「有機農業における品質研究の進展」

4,7 部門：「植物の養分獲得・利用と施肥」

5 部門：国際シンポジウム「Land Degradation and Pedology」

6 部門：「水田におけるリン酸施肥指針を再考する」

6 部門：「食料生産における土壌の意義—土耕栽培と養液栽培の比較による土壌機能の再評価—」

7 部門：「家畜ふん堆肥を活用した新たな地域ブランド技術の創出」

8 部門：「農業環境の重金属問題をリスクの視点からみつめる」

9 部門：「塩入土壌学の時代背景と思想—没後 50 年を迎えて—」

全部門：「土壌科学を基盤とする学術の動向と展開 Part 1 作物の生産基盤としての土壌科学」

公開シンポジウム：「放射性核種の土壌中での挙動と植物汚染—福島原発事故以前と以降—」

- 3) エポカルつくば大ホールにおいて、以下の講演が行われた（2011.8.9）。

第 56 回日本土壌肥料学会賞受賞者

・加藤直人：土壌、肥料・資材の可給態成分の同位体利用等による評価に関する研究

・小山博之：シロイヌナズナをモデルとする植物の酸性土壌耐性機構に関する研究

・妹尾啓史：土壌の物質代謝を担う微生物の特定・分離と生態の解明

第 16 回日本土壌肥料学会技術賞受賞者

・棚橋寿彦：家畜ふん堆肥の窒素の形態解析に基づく実用的肥効評価法の開発

・西田瑞彦：重窒素を用いた直接的手法による水田における有機質資材の窒素動態に関する研究

#### 第 29 回日本土壌肥料学会奨励賞受賞者

- ・高階史章：自然および農耕地土壌生態系における物質収支に関する研究
- ・武田 晃：土壌環境中における多元素の分布と可給性に関する研究
- ・七夕小百合：ダイズの根粒超着生変異系統に関する研究
- ・星野（高田）裕子：農耕地土壌における微生物群集構造解析のための分子生態的手法の開発
- ・丸山明子：植物の硫酸イオン吸収・硫黄同化系制御機構の解明

#### (3) 2011 年度支部大会

- ・北海道支部：秋季支部大会 講演会(48 題)、北海道土壌肥料懇話会シンポジウム (5 題) 2011.12.1~2 於北海道大学学術交流会館 (札幌市)
- ・東北支部：支部大会 講演会(25 題)、学会賞等受賞記念講演 (2 題)、緊急シンポジウム (4 題) 2011.7.6~7 於マリオス盛岡地域交流センター (岩手県盛岡市)
- ・関東支部：支部大会 講演会 (46 題)、公開特別講演 (2 題) 2011.11.26 於千葉大学園芸学部 (千葉県松戸市)
- ・中部支部：支部例会 講演会(20 題)、特別講演 (2 題) 2011.11.10 於石川県教育会館 (石川県金沢市)
- ・関西支部：支部講演会(15 題)、ポスター発表 (16 題) 2011.12.8~9 於千里ライフサイエンスセンター (大阪府豊中市)
- ・九州支部：春季例会 講演会(19 題)、支部賞受賞記念講演(3 題) 2011.4.25~26 於九州大学 (福岡市)、秋季例会 講演会(25 題)、ポスター発表 (2 題) 支部賞受賞記念講演(2 題) 2011.10.31~11.1 於八汐荘 (沖縄県那覇市)

#### (4) その他

- a) 日本学術会議シンポジウム「水田稲作を中心とした日本農業の展望と作物生産科学の役割 (2011.6.25)」を共催した。
- b) 「第 21 回環境工学総合シンポジウム (2011.6.30~7.1)」を協賛した。
- c) 「第 48 回アイソトープ・放射線研究発表会 (2011.7.6~8)」を共催した。
- d) 「第 4 回精密農業アジア会議 (2011.7.5~7)」を後援した。
- e) 「第 55 回粘土科学討論会 (2011.9.14~16)」を共催した。
- f) 日本学術会議「CIGR (国際農業工学会) 国際シンポジウム 2011 (持続的生物生産-水、エネルギー、食糧-) (2011.9.19~23)」を協賛した。
- g) 「第 6 回高崎量子応用研究シンポジウム (2011.10.13~14)」を協賛した。
- h) 「第 27 回近赤外フォーラム (2011.11.9~11)」を後援した。
- i) シンポジウム「先進的な養分循環型バイオマス生産による持続的なエネルギー生産とそのシステムモデルの開発 (2011.11.12)」を後援した。
- j) MARCO ワークショップ「農業分野における温暖化緩和技術の開発 (2011.11.15~18)」を後援した。
- k) 「日本腐植物質学会講演会 (2011.11.17~18)」を協賛した。

### 3. 研究の奨励および研究業績の表彰

10月21日に選考委員会を開催し、日本土壌肥料学会賞、同技術賞、同奨励賞、同技術奨励賞、同貢献賞、論文賞およびSSPN Awardの受賞者が以下のとおり選定された。

・第57回日本土壌肥料学会賞受賞者

荒尾知人 作物のカドミウム・ヒ素吸収及びその低減に関する研究  
進藤晴夫 黒色腐植酸の生成・蓄積におけるポリフェノールと炭化物の役割  
高橋正通 森林管理に伴う森林土壌の炭素動態の変動に関する研究

・第17回日本土壌肥料学会技術賞受賞者

白鳥 豊 水田土壌における酸化-還元機能の活用によるメタンおよびリン酸に関する環境保全技術の開発

・第30回日本土壌肥料学会奨励賞受賞者

青野俊裕 植物微生物共生系における養分獲得機能に関する研究  
今矢明宏 褐色森林土の化学特性と腐植の集積に及ぼす母材ならびに火山灰付加の影響に関する研究  
小原実広 イネの窒素利用機能に関する研究  
鈴木雄二 イネにおけるRubiscoターンオーバーと窒素栄養  
和穎朗太 鉱物と有機物の相互作用に着目した土壌有機物の動態に関する研究

・第1回日本土壌肥料学会技術奨励賞受賞者

小杉 徹 施設野菜における肥効調節型肥料を用いた施肥量削減可能な育苗鉢内施肥・植穴施肥技術の研究  
南雲芳文 沖積重粘土転換畑におけるダイズの多収・高品質生産のための施肥法の開発と施肥窒素の動態の解明

・第1回日本土壌肥料学会貢献賞受賞者

山本春夫 日本土壌肥料学会編・監修の書籍の出版、販売に協力し、学会の発展に多大な貢献

・日本土壌肥料学雑誌論文賞受賞者

田村和杏・中原 治・田中正一・加藤英孝・長谷川周一 見かけの塩吸収によるアロフェン質黒ボク土下層土の硝酸イオン吸着と移動遅延、土肥誌第82巻2号、114-122 (2011)

・SSPN Award 受賞者

Akihiro IMAYA・Shuichiro YOSHINAGA・Yoshiyuki INAGAKI・Nagaharu TANAKA・Seiichi OHTA Volcanic ash additions control soil carbon accumulation in brown forest soils in Japan. Soil Sci. Plant Nutr.,56, 734-744 (2010)

#### 4. 内外の研究者、技術者、他学会等との連絡および協力

##### (1) 日本農学会関係

- ・平成 23 年度日本農学会シンポジウム（統一テーマ：環境の保全と修復に貢献する農学研究）が東京大学弥生講堂で開催された（2011.10.8）。
- ・平成 24 年度シンポジウムのテーマとして当学会から「東日本大震災からの復興に果たす農学の使命」を提案した。
- ・「東日本大震災の復興に対する農学の役割」ワーキンググループ（座長：三輪副会長）が設置され、「東日本大震災からの農林水産業の復興に向けて－被害の認識、理解、テクニカル・リコメンデーション」が公表された。当学会も WG 委員として参加し、取りまとめに協力した。

##### (2) 日本学術会議関係

- ・当学会共催による日本学術会議シンポジウム「水田稲作を中心とした日本農業の展望と作物生産科学の果たすべき役割」が東京大学大学院農学生命科学研究科において開催された（2011.6.25）。
- ・当学会が協賛した日本学術会議 CIGR（国際農業工学会）国際シンポジウム 2011 「持続的生物生産－水、エネルギー、食料－」がタワーホール船堀（東京都江戸川区）において開催された（2011.9.19～23）。

##### (3) IUSS、ESAFS 関係

- ・日本学術会議 IUSS 分科会より、IUSS の役員（Division、Commission、Working group の Chair、Vice-chair）および名誉会員候補者の推薦依頼が届いた。部門長会議と諮り 11 名を推薦した。
- ・ESAFS（東・東南アジア土壌科学連合）がコロombo（スリランカ）において開催された（2011.10.10～13）。日本からは約 20 名参加した。

##### (4) 定期刊行物の寄贈・交換

内外の研究機関に対して定期刊行物を寄贈・交換した。

日本土壌肥料学雑誌

国内 11、国外 14

Soil Science and Plant Nutrition

国内 6、国外 22

#### 5. 本学会の委員会等活動

##### (1) 新法人認可申請作業委員会

委員会を 2 回（2011.5.14、6.25）開催し、2012 年 3 月 1 日に一般社団法人移行登記することを目標として作業スケジュールを見直し、細則の改定、公益目的支出計画の作成等、移行申請に必要な準備を行った。

##### (2) 企画委員会

企画委員会では、総会の特別企画として「土と肥料」の講演会を 2011 年度第 34 回総会後に学士会館本館で開催した(2011.4.28)。また、2012 年度第 35 回総会後（2012.4.4）においても「土と肥料」の講演会を開催し、日本学術会議の後援を受けることとなった。

### (3) 土壌教育委員会

- ・土壌教育委員会主催、日本ペドロロジー学会・東京農工大学共催、農林水産省後援で、第52回科学技術週間イベントの一環として、東京農工大学府中キャンパスにおいて「親と子の土の教室」を開催した(2011.4.24)。当日の参加者は、1歳から10歳までの子どもとその保護者19組(子ども24名と保護者24名)であった。
- ・つくば大会において、高校生ポスター発表会を実施した(2011.8.9)。今回から全国の高等学校を対象とし、参加校は4校、ポスターは9件であった。
- ・埼玉県立川の博物館(埼玉県大里郡)において、土壌教育活動の担い手養成のための「土壌研修会」を埼玉県教育委員会の後援で実施した(2011.10.25)。参加者は小・中・高等学校教諭17名であった。
- ・群馬県桐生市青少年野外活動センターにおいて「土壌の観察会」を土壌肥料学会関東支部と共催で実施した(2011.11.13)。参加者は23名であった。
- ・その他、各支部および会員による土壌教育活動が多数実施された。

### (4) 財政基盤整備委員会

- ・会員増加対策および退会者減少対策として、入会案内をつけた大会・シンポジウムポスターを作成し大学等に配付した。また、会員のメリットをHPに掲載、学会PRパンフレットの作成、一般向け講習会・公開シンポジウム等の企画、会費徴収方法の簡素化等について検討した。

### (5) 広報委員会

- ・一般社団法人への移行に伴い、学会ホームページ掲載の定款、細則、表彰制度、情報公開、総会議事などの更新作業を実施するとともに、英語版ホームページを作成・公開した。

### (6) 原発事故・津波関連情報提供ワーキンググループ

東日本大震災による原発事故および津波が土壌・農作物等にどのような影響を及ぼすのか、これまでに得られた研究成果に基づき正しい情報を提供すべく「土壌・農作物等への原発事故影響WG」と「津波による農地の塩害WG」を設置し、学会ホームページに「原発事故・津波関連情報」を掲載した。

- ・原発事故関連情報(1)：放射性核種(セシウム)の土壌-作物(特に水稻)系での動きに関する基礎的知見(2011.3.28)
- ・原発事故関連情報(2)：セシウム(Cs)の土壌でのふるまいと農作物への移行(2011.4.12)
- ・原発事故関連情報(3)：放射性ストロンチウム(Sr)の土壌-作物系での動きに関する基礎的知見(2011.4.15)
- ・原発事故関連情報(4)：水田環境における放射性核種の移行評価モデル(2011.5.10)
- ・原発事故関連情報(5)：放射性セシウムに関する一般の方むけのQ&Aによる解説(2011.5.18)
- ・原発事故関連情報(6)：森林生態系における放射性セシウム(Cs)の動態とキノ

コへの移行(2011.6.1)

- ・原発事故関連情報(7) : 農業環境における放射能汚染の低減化に関する提言(2011.6.6)
- ・津波関連情報(1) : 津波・高潮による塩害(2011.6.10)

## 6. 会務報告

### (1) 会員の動向

- ・2012年2月末における会員数は次のとおりである。

正会員 2,018名(うち会費免除会員 99名、外国正会員 50名)、賛助会員 46社(56口)、名誉会員 12名、学生会員 368名(うち留学生 71名)、国内団体購読会員 130団体 合計 2,574名

- ・2011年度中の入退会者数は次のとおりである。

入会 : 正会員 68名、学生会員 166名、国内団体購読会員 1団体 合計 235名  
退会 : 正会員 176名(うち会費免除会員 13名)、学生会員 119名、賛助会員 1社、国内団体購読会員 5団体 合計 301名

### (2) 会議

- a) 総会:2011年4月28日、学士会館本館において第34回通常総会が開催された。本総会において各号議案とも、原案どおり議決または承認された。その議事録を会誌82巻第3号に掲載した。2011年12月17日、東京大学弥生講堂において臨時総会が開催された。役員の新任・退任については提案どおり承認された。細則の改定案については若干の字句修正を加えることで承認された。その議事録は会誌83巻第2号に掲載予定である。
- b) 理事会:学会事務所において7回開催され、所要の事項・会務を報告・審議した。その議事録を会誌のニュース欄に掲載した。主要な議題としては、東日本大震災・原発事故に対する学会としての対応、一般社団法人への移行認可申請作業、そのために必要な代議員及び会長・副会長・監事の選挙、法人移行に伴う細則・諸規程・内規の改定、会員の種別と年会費の改定((3)その他参照)、ホームページの英語版の作成等について検討し、実施してきた。
- c) 評議員会:学士会館で1回、首都大学東京秋葉原サテライトキャンパスで3回、東京大学弥生講堂において1回(臨時評議員会)開催され、本会業務の重要事項に関する理事会の提案を審議した。その議事録を会誌のニュース欄に掲載した。
- d) 部門長会議:①第1回部門長会議(2011.4.28)では、つくば大会の準備状況が報告された。震災の影響で発表申込数が減少することを心配したが、543題の申込があり、例年とほぼ同程度の規模で実施できる見込みとなった。会場では節電対策が求められるので、クールビズで対応し、学会賞等受賞者にもクールビズで授賞式・記念講演会に出席していただくこととした。つくば大会シンポジウムの準備状況が報告された。これまでに提案された15のシンポジウムを全て実施することとなった。さらに、原発事故に関連してセシウム等に関するシンポジウムを新たに企



画することとなった。ポスター賞の数について、部門ごとのポスター数に応じて定められた。②第2回部門長会議(2011.10.30)では、東大会運営委員長からつくば大会の総括がなされた。発表課題数535題、参加者数965名であり、東日本大震災後にもかかわらず前年度とほぼ同等であった。鳥取大会については、藤山大会運営委員長より準備状況が報告された。文化土壌学部門は、鳥取大会においても重複発表できることが確認された。シンポジウムの企画について、2013年度大会より、会員からテーマを募集するという提案がなされた。

e) 2011年度学会賞等選考委員会：学会事務所において、会長を議長として開催され、第57回日本土壌肥料学会賞、第17回日本土壌肥料学会技術賞、第30回日本土壌肥料学会奨励賞、第1回日本土壌肥料学会技術奨励賞および第1回日本土壌肥料学会貢献賞の受賞者を選考した(2011.10.21)。その結果は第3回評議員会で承認され、会誌82巻第6号に掲載した。また、同日午前、学会事務所において、副会長を議長として論文賞等選考委員会を開催し、日本土壌肥料学雑誌論文賞受賞論文1編と、SSPN Award受賞論文1編を選考した。その結果も第3回評議員会において承認され、会誌82巻第6号に掲載した。

f) 会誌編集関係：常任編集委員会を6回、地域担当編集委員との合同編集委員会を1回開催した。投稿数については引き続き低い状況にあり、活性化の方策について検討した。SSPN掲載論文の中から日本語版を作成し依頼論文として会誌に掲載、論文の書き方入門の掲載、地域担当編集委員の増員等、継続して論議されている。地域担当編集委員については、支部ごと1名ずつ増員することとなった。

投稿・掲載の状況は以下のとおりである。

2011年1月～2011年12月の投稿数：報文23編、ノート21編、技術レポート7編、講座9編、解説1編、部門別進歩総説9編、資料・国内外情報19編

第82巻2号～第83巻1号の掲載数：報文19編、ノート14編、技術レポート6編、講座8編、解説1編、資料・国内外情報16編、部門別進歩総説9編

g) 欧文誌編集関係：①SSPNの投稿数は順調に増え、昨年よりさらに増加している。

②Taylor&Francis社の担当者(ロンドン、シンガポール、東京)が学会事務所を来訪し、出版状況等について説明した(2011.11.8)。SSPNのインパクト・ファクターは1.111(前回0.989)となった。理事会では、レビュー掲載や特集号を組むとサイテーション・インデックスが上がるので、レビューエディターを置いてはどうか、国際会議等に合わせて特集号を組んではどうか等の意見が出された。

投稿・掲載の状況は以下のとおりである。

2011年1月～2011年12月の投稿数：報文267編、短報35編、レビュー4編、計306編

2011年(Vol.57, No.2～No.6)に掲載された論文数：報文54編、短報13編、レビュー2編

2012年(Vol.58, No.1)に掲載された論文数：報文12編、短報1編

h) 支部における会議

北海道支部：第1回評議員会（札幌市 北海道大学 ファカルティハウス エンレイソウ 2011.6.10）、第2回評議員会および総会（札幌市 北海道大学 学術交流会館 2011.12.1）が開催された。

東北支部：支部総会（盛岡市 マリオス盛岡地域交流センター 2011.7.6）が開催された。

関東支部：支部幹事会および総会（松戸市 千葉大学園芸学部 2011.11.26）が開催された。

中部支部：148回評議員会（名古屋市 名古屋国際センタービル 2011.5.25）、149回評議員会および72回総会（金沢市 石川県教育会館 2011.11.10）が開催された。

関西支部：関西土壌肥料協議会との共催による役員会（大阪府吹田市 千里ライフサイエンスセンター2011.12.9）が開催された。

九州支部：総会及び2011年度支部賞選考委員会（福岡市 九州大学 2011.4.25）が開催された。

### (3) 一般社団法人への移行

- ・委託している公認会計士事務所を通じ、内閣府宛てに一般社団法人への移行認可の電子申請を行った（2011.9.30）。
- ・内閣府認定等委員において、一般社団法人としての認可処分の答申が出された（2012.1.13）。
- ・2月20日付けで交付された認可書に基づき、必要な書類を揃え、委託している法務司法書士事務所を通じて2012年3月1日付けで登記を行った。

### (4) その他

- ・文部科学省による実地検査が実施された（2011.7.26）。法人の運営をより適切なものにしていくために改善を加えた方がよいものとして若干の指摘があったが、早急に改善すべき問題の指摘はなかった。
- ・若手会員の海外学会等の参加渡航費補助金支給者の選考を行い、3名の支援者を決定し、渡航費の一部を支援した。
- ・2013年度年次大会は渡辺 彰氏（名古屋大）を大会運営委員長とし、2013年9月11～13日に名古屋大学東山キャンパスで開催することを決定した（2011.10.22）。
- ・会員の種別と年会費を改定した。これにより、国内在住の外国人の会員と海外在住の外国購読会員を正会員に含め、年会費10,000円とした。外国人留学生会員は学生会員に含め、年会費6,000円とした。学生会員年会費は、これまでの7,000円から6,000円に値下げされた（2011.3より実施）。

## Ⅱ. 2011(平成 23)年度収支決算報告書

### 事業活動収支の部

本年度決算では、一般社団法人への移行に伴う内閣府の指示に基づき、支部会計を本会会計に取り込んだ。それにより、事業活動収入の部には支部大会収入と支部雑収入の科目を増設し、事業活動支出の部には支部大会開催費の科目を増設した。また、事業活動支出の部から支部交付金科目を削除した。なおこれらの事項はいずれも、当初の予算編成には反映されていない。

事業活動収入は予算額より 419 万円増の 5,543 万円であった。予算額に対して増加割合の大きな収入項目は、新設の③事業収入/支部大会収入と⑦雑収入/支部雑収入以外には、③事業収入/印刷物収入/欧文誌投稿料・別刷り代等ならびに⑦雑収入/その他雑収入であった。予算額に対して減少割合の大きな収入項目は、③事業収入/印刷物収入/会誌投稿料・別刷り代等、同/同/講演要旨集であった。

事業活動支出は予算額より 348 万円減の 4,886 万円であった。予算額に対して増加割合の大きな支出項目は、新設の②事業費支出/支部大会開催費以外には、①事業費支出/会誌刊行費/通信運搬費、②管理費/租税公課、同/雑費であった。予算額に対して減少割合の大きな支出項目は、①事業費支出/支部交付金以外には、①事業費支出/欧文誌刊行費、同/各種委員会等運営費、同/学術交流費、②管理費支出/臨時雇い賃金、同/印刷製本費であった。

### 投資活動収支の部

投資活動収入として、女性・若手会員支援ならびに表彰事業に要した金額相当額を、それぞれ女性・若手会員支援事業積立金から 100 万円ならびに表彰事業積立金から 70 万円取り崩した。一方、投資活動支出としては、表彰事業積立金に 70 万円および退職給付引当積立金に 20 万円を繰り入れた。

以上の結果、2011 年度の収支差額は 737 万円となり、前期繰越金を合わせ、次年度への繰越収支差額は 2,061 万円となった。

## (社) 日本土壌肥料学会2011年度収支計算書

2011(平成23)年3月1日から2012(平成24年)2月29日まで

1/3

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差異	備 考
<b>I. 事業活動収支の部</b>				
<b>1. 事業活動収入</b>				
① 基本財産運用収入	<u>24,000</u>	<u>15,000</u>	<u>9,000</u>	
基本財産利息収入	(24,000)	(15,000)	9,000	
② 会費収入	<u>30,810,000</u>	<u>30,705,800</u>	<u>104,200</u>	
入会金	(600,000)	(690,000)	△ 90,000	3,000円×230人
正会員	(20,000,000)	(19,416,000)	584,000	10,000円×1,941人
学生会員	(2,100,000)	(2,481,000)	△ 381,000	学生7,000円×308人+留学生6,000円×54人
団体会員	(2,800,000)	(2,720,000)	80,000	20,000円×136団体
外国人会員	(360,000)	(208,800)	151,200	7,200円×29人
欧文誌購読会員	(2,100,000)	(2,490,000)	△ 390,000	6,000円×415人
賛助会員	(2,850,000)	(2,700,000)	150,000	50,000円×54口
③ 事業収入	<u>20,258,000</u>	<u>20,298,585</u>	<u>△ 40,585</u>	
印刷物収入	15,458,000	15,441,285	16,715	
会誌委託販売	(1,500,000)	(1,280,880)	219,120	2,160円×593冊
会誌投稿料・別刷り代等	(3,000,000)	(2,184,970)	815,030	82(2)～83(1)
会誌バックナンバー等	(10,000)	(0)	10,000	
欧文誌委託販売	(3,500,000)	(3,551,041)	△ 51,041	T&F 3,500,000円、ブラックス51,041円
欧文誌投稿料・別刷り代等	(4,233,000)	(5,672,201)	△ 1,439,201	T&F
欧文誌バックナンバー等	(10,000)	(0)	10,000	
講演要旨集	(3,000,000)	(2,537,580)	462,420	3,000円×845冊
その他印刷物	(5,000)	(0)	5,000	
出版物印税	(200,000)	(214,613)	△ 14,613	博友社・農文協
大会収入	3,900,000	3,603,000	297,000	つくば大会
参加料	(3,300,000)	(3,068,000)	232,000	事前3,000円×684人+当日4,000円×254人(計938人)
発表料	(600,000)	(535,000)	65,000	1,000円×535人
広告料	900,000	850,500	49,500	
支部大会収入	0	403,800	△ 403,800	科目増設(支部大会)
④ 補助金収入	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	
⑤ 助成金収入	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	
⑥ 寄付金	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	
⑦ 雑収入	<u>150,000</u>	<u>4,410,477</u>	<u>△ 4,260,477</u>	
受取利息	(100,000)	(18,839)	81,161	
その他雑収入	(50,000)	(415,652)	△ 365,652	情報システム研究機構・共栄通信社遅延金他
支部雑収入	(0)	(3,975,986)	△ 3,975,986	科目増設(支部期首現金預金合計)
事業活動収入計	<u>51,242,000</u>	<u>55,429,862</u>	<u>△ 4,187,862</u>	
<b>2. 事業活動支出</b>				
① 事業費支出	<u>30,520,000</u>	<u>27,644,360</u>	<u>2,875,640</u>	
年次大会開催費	6,970,000	6,712,628	257,372	つくば大会
会場費	(1,590,000)	(1,847,800)	△ 257,800	
人件費	(390,000)	(405,300)	△ 15,300	
運営費	(2,030,000)	(1,368,748)	661,252	
年次大会管理費	(1,120,000)	(1,106,280)	13,720	参加・講演要旨受付 web
大会関係印刷費	(1,840,000)	(1,984,500)	△ 144,500	
会誌刊行費	12,700,000	12,709,692	△ 9,692	82(2)～83(1)
印刷製本費	(10,000,000)	(10,143,475)	△ 143,475	
通信運搬費	(2,000,000)	(2,528,767)	△ 528,767	
編集費	(700,000)	(37,450)	662,550	

次頁(2/3)へ続く

## 2/3 前頁 (1/3) からの続き

科 目	予算額	決算額	差異	備 考
欧文誌刊行費	5,830,000	3,980,172	1,849,828	57 (2) ~58 (1)
印刷製本費	(3,600,000)	(3,134,000)	466,000	
通信運搬費	(10,000)	(0)	10,000	
編集費	(2,220,000)	(846,172)	1,373,828	
各種委員会等運営費	500,000	148,270	351,730	教育委
支部交付金	720,000	0	720,000	科目削除
学術交流費	450,000	20,000	430,000	土と肥料の講演会講師謝礼
国際交流費	500,000	200,000	300,000	Advancing the Science and Technology of Soil Information in Asia
事業関係通信運搬費	200,000	208,410	△ 8,410	振込手数料等
事業関係雑費	200,000	276,835	△ 76,835	糊代
農学会等分担金等	350,000	245,450	104,550	日本農業学会等
HP管理費	400,000	277,016	122,984	
顕彰費	700,000	620,000	80,000	学会賞3件、技術賞2件、論文賞2件、SSPN1件
女性・若手支援費	1,000,000	778,580	221,420	奨励賞5件、海外渡航支援4件、若手の会
支部大会開催費	0	1,467,307	△ 1,467,307	科目増設
② 管理費支出	<b>21,818,000</b>	<b>21,217,120</b>	<b>600,880</b>	
役員報酬	2,400,000	2,400,000	0	
給料	3,000,000	3,060,800	△ 60,800	
法定福利費	150,000	37,505	112,495	労働保険料
福利厚生費	600,000	444,610	155,390	社会保険料
臨時雇い賃金	900,000	514,500	385,500	
会議費	400,000	401,300	△ 1,300	
理事会	(100,000)	(24,203)	75,797	
評議員会	(200,000)	(290,875)	△ 90,875	会場費を含む
部門長会	(60,000)	(1,440)	58,560	
選考委員会	(10,000)	(1,690)	8,310	
選挙管理委員会	(10,000)	(21,000)	△ 11,000	
その他会議費	(20,000)	(62,092)	△ 42,092	
旅費・交通費	4,500,000	4,429,721	70,279	
通信運搬費	800,000	1,081,939	△ 281,939	
消耗品費	200,000	361,407	△ 161,407	
印刷製本費	1,000,000	354,014	645,986	総会資料
光熱水料費	150,000	148,159	1,841	
修繕費	250,000	168,000	82,000	
負担費	78,000	79,200	△ 1,200	
リース料	720,000	617,190	102,810	PC、北機等
保険料	20,000	12,320	7,680	
租税公課	80,000	301,800	△ 221,800	消費税、固定資産税
業務委託費	6,520,000	6,559,621	△ 39,621	法人移行作業・会計業務、アレス他
雑費	50,000	245,034	△ 195,034	
事業活動支出計	<b>52,338,000</b>	<b>48,861,480</b>	<b>3,476,520</b>	
事業活動収支差額	<b>△1,096,000</b>	<b>6,568,382</b>	<b>△ 7,664,382</b>	

次頁 (3/3) へ続く

3/3 前頁 (2/3) からの続き

科 目	予算額	決算額	差異	備 考
<b>II. 投資活動収支の部</b>				
<b>1. 投資活動収入</b>				
① 基本財産取崩収入	0	0	0	
② 特定資産取崩収入	<u>2,700,000</u>	<u>1,700,000</u>	<u>1,000,000</u>	
国際会議準備金積立金取崩収入	(0)	(0)	0	
会誌進歩総説積立金取崩収入	(0)	(0)	0	
女性・若手会員支援事業積立金取崩収入	(1,000,000)	(1,000,000)	0	
表彰事業積立金取崩収入	(700,000)	(700,000)	0	
建物改築・移転等積立金取崩収入	(1,000,000)	(0)	1,000,000	
③ 固定資産売却収入	0	0	0	
投資活動収入計	<u>2,700,000</u>	<u>1,700,000</u>	<u>1,000,000</u>	
<b>2. 投資活動支出</b>				
① 基本財産取得支出	0	0	0	
② 特定資産取得支出	<u>900,000</u>	<u>900,000</u>	<u>0</u>	
国際会議準備金積立金支出	(0)	(0)	0	
会誌進歩総説積立金支出	(0)	(0)	0	
女性・若手会員支援事業積立金支出	(0)	(0)	0	
表彰事業積立金支出	(700,000)	(700,000)	0	
建物改築・移転等積立金支出	(0)	(0)	0	
退職給付引当積立金支出	(200,000)	(200,000)	0	
③ 固定資産取得支出	0	0	0	
投資活動支出計	<u>900,000</u>	<u>900,000</u>	<u>0</u>	
投資活動収支差額	<u>1,800,000</u>	<u>800,000</u>	<u>1,000,000</u>	
<b>III. 財務活動収支の部</b>				
<b>1. 財務活動収入</b>	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
<b>2. 財務活動支出</b>	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
<b>IV. 予備費支出</b>	0	0	0	
当期収支差額	704,000	7,368,382	△ 6,664,382	
前期繰越収支差額	6,232,000	13,244,100	△ 7,012,100	
次期繰越収支差額	6,936,000	20,612,482	△ 13,676,482	

正味財産増減計算書

2011(平23)年3月1日から2012(平24)年2月29日まで

(単位：円)

1/2

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	15,000	153,308	△ 138,308
基本財産受取利息	(15,000)	(153,308)	△ 138,308
② 受取入会金	690,000	603,000	87,000
受取入会金	(690,000)	(603,000)	87,000
③ 受取会費	30,015,800	30,632,600	△ 616,800
正会員受取会費	(19,416,000)	(19,903,000)	△ 487,000
学生会員受取会費	(2,481,000)	(2,151,400)	329,600
団体会員受取会費	(2,720,000)	(2,906,000)	△ 186,000
外国人会員受取会費	(208,800)	(368,200)	△ 159,400
欧文誌購読会員受取会費	(2,490,000)	(2,554,000)	△ 64,000
賛助会員受取会費	(2,700,000)	(2,750,000)	△ 50,000
④ 事業収益	20,298,585	16,446,614	3,851,971
会誌刊行等事業収益	(15,441,285)	(11,840,114)	3,601,171
大会収入	(3,603,000)	(3,552,000)	51,000
広告料	(850,500)	(1,054,500)	△ 204,000
支部大会収入	(403,800)	(0)	403,800
⑤ 受取補助金等	0	0	0
受取補助金	(0)	(0)	0
⑥ 受取助成金	0	3,000,000	△ 3,000,000
受取助成金	(0)	(3,000,000)	△ 3,000,000
⑦ 受取寄付金	0	0	0
受取寄付金	(0)	(0)	0
⑧ 雑収入	4,410,477	129,641	4,280,836
受取利息	(18,839)	(9,585)	9,254
雑収益	(415,652)	(120,056)	295,596
支部雑収入	(3,975,986)	(0)	3,975,986
経常収益計	55,429,862	50,965,163	4,464,699
(2) 経常費用			
① 事業費	40,461,894	32,830,432	7,631,462
年次大会開催費	(6,712,628)	(6,317,820)	394,808
会誌刊行費	(12,709,692)	(13,630,974)	△ 921,282
欧文誌刊行費	(3,980,172)	(7,309,365)	△ 3,329,193
各種委員会等運営費	(148,270)	(465,638)	△ 317,368
支部交付金	(0)	(720,000)	△ 720,000
学術交流費	(20,000)	(20,000)	0
国際交流費	(200,000)	(294,180)	△ 94,180
事業関係通信運搬費	(208,410)	(118,255)	90,155
事業関係雑費	(276,835)	(204,750)	72,085
農学会等分担金等	(245,450)	(392,700)	△ 147,250
HP管理費	(277,016)	(418,500)	△ 141,484
顕彰費	(620,000)	(590,000)	30,000
女性・若手支援費	(778,580)	(848,250)	△ 69,670
支部大会開催費	(1,467,307)	(1,500,000)	△ 32,693

科 目	当年度	前年度	増 減
役員報酬	(1,680,000)	(0)	1,680,000
給料	(1,836,480)	(0)	1,836,480
法定福利費	(22,503)	(0)	22,503
福利厚生費	(266,766)	(0)	266,766
臨時雇い賃金	(257,250)	(0)	257,250
会議費	(80,260)	(0)	80,260
旅費・交通費	(2,657,833)	(0)	2,657,833
通信運搬費	(865,551)	(0)	865,551
消耗品費	(108,422)	(0)	108,422
印刷製本費	(283,211)	(0)	283,211
光熱水料費	(74,080)	(0)	74,080
修繕費	(100,800)	(0)	100,800
負担費	(47,520)	(0)	47,520
リース料	(432,033)	(0)	432,033
業務委託費	(3,935,773)	(0)	3,935,773
建物減価償却費	(169,052)	(0)	169,052
② 管理費	8,681,340	18,846,374	△ 10,165,034
役員報酬	(720,000)	(2,400,000)	△ 1,680,000
給料	(1,224,320)	(2,984,853)	△ 1,760,533
法定福利費	(15,002)	(0)	15,002
福利厚生費	(177,844)	(626,463)	△ 448,619
臨時雇い賃金	(257,250)	(850,440)	△ 593,190
会議費	(321,040)	(439,564)	△ 118,524
旅費・交通費	(1,771,888)	(3,245,230)	△ 1,473,342
通信運搬費	(216,388)	(931,757)	△ 715,369
消耗品費	(252,985)	(162,747)	90,238
印刷製本費	(70,803)	(292,012)	△ 221,209
光熱水料費	(74,080)	(152,939)	△ 78,860
修繕費	(67,200)	(638,000)	△ 570,800
負担費	(31,680)	(79,200)	△ 47,520
リース料	(185,157)	(656,565)	△ 471,408
保険料	(12,320)	(12,320)	0
租税公課	(301,800)	(76,400)	225,400
業務委託費	(2,623,848)	(4,925,251)	△ 2,301,403
雑費	(245,034)	(90,879)	154,155
退職金	(0)	(0)	0
建物減価償却費	(112,702)	(281,754)	△ 169,052
退職給付引当金繰入	(0)	(0)	0
経常費用計	49,143,234	51,676,806	△ 2,533,572
当期経常増減額	6,286,628	△ 711,643	6,998,271
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 固定資産取崩益	0	0	0
② 固定資産評価益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産積立損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	6,286,628	△ 711,643	6,998,271
一般正味財産期首残高	121,925,915	122,637,558	△ 711,643
一般正味財産期末残高	128,212,543	121,925,915	6,286,628
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等			
助成金収入	0	3,000,000	△ 3,000,000
受取寄付金	0	500,000	△ 500,000
一般正味財産への振替額	0	3,000,000	△ 3,000,000
当期指定正味財産増減額	0	500,000	△ 500,000
指定正味財産期首残高	500,000	0	500,000
指定正味財産期末残高	500,000	500,000	0
III 正味財産期末残高	128,712,543	122,425,915	6,286,628



正味財産増減計算書（内訳表）

2011(平23)年3月1日から2012(平24)年2月29日まで

1/2

(単位：円)

科 目	実施事業等会計	法人会計	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	15,000	15,000	153,308	△ 138,308
基本財産受取利息	(0)	(15,000)	(15,000)	(153,308)	△ 138,308
② 受取入会金	0	690,000	690,000	603,000	87,000
受取入会金	(0)	(690,000)	(690,000)	(603,000)	87,000
③ 受取会費	0	30,015,800	30,015,800	30,632,600	△ 616,800
正会員受取会費	(0)	(19,416,000)	(19,416,000)	(19,903,000)	△ 487,000
学生会員受取会費	(0)	(2,481,000)	(2,481,000)	(2,151,400)	329,600
団体会員受取会費	(0)	(2,720,000)	(2,720,000)	(2,906,000)	△ 186,000
外国人会員受取会費	(0)	(208,800)	(208,800)	(368,200)	△ 159,400
欧文誌購読会員受取会費	(0)	(2,490,000)	(2,490,000)	(2,554,000)	△ 64,000
賛助会員受取会費	(0)	(2,700,000)	(2,700,000)	(2,750,000)	△ 50,000
④ 事業収益	20,298,585	0	20,298,585	16,446,614	3,851,971
会誌刊行等事業収益	(15,441,285)	(0)	(15,441,285)	(11,840,114)	3,601,171
大会収入	(3,603,000)	(0)	(3,603,000)	(3,552,000)	51,000
広告料	(850,500)	(0)	(850,500)	(1,054,500)	△ 204,000
支部大会収入	(403,800)	(0)	(403,800)	(0)	403,800
⑤ 受取補助金等	0	0	0	0	0
受取補助金	(0)	(0)	(0)	(0)	0
⑥ 受取助成金	0	0	0	3,000,000	△ 3,000,000
受取助成金	(0)	(0)	(0)	(3,000,000)	△ 3,000,000
⑦ 受取寄付金	0	0	0	0	0
受取寄付金	(0)	(0)	(0)	(0)	0
⑧ 雑収入	0	4,410,477	4,410,477	129,641	4,280,836
受取利息	(0)	(18,839)	(18,839)	(9,585)	9,254
雑収益	(0)	(415,652)	(415,652)	(120,056)	295,596
支部雑収入	(0)	(3,975,986)	(3,975,986)	(0)	3,975,986
経常収益計	20,298,585	35,131,277	55,429,862	50,965,163	4,464,699
(2) 経常費用					
① 事業費	40,461,894	0	40,461,894	32,830,432	7,631,462
年次大会開催費	(6,712,628)	(0)	(6,712,628)	(6,317,820)	394,808
会誌刊行費	(12,709,692)	(0)	(12,709,692)	(13,630,974)	△ 921,282
欧文誌刊行費	(3,980,172)	(0)	(3,980,172)	(7,309,365)	△ 3,329,193
各種委員会等運営費	(148,270)	(0)	(148,270)	(465,638)	△ 317,368
支部交付金	(0)	(0)	(0)	(720,000)	△ 720,000
学術交流費	(20,000)	(0)	(20,000)	(20,000)	0
国際交流費	(200,000)	(0)	(200,000)	(294,180)	△ 94,180
事業関係通信運搬費	(208,410)	(0)	(208,410)	(118,255)	90,155
事業関係雑費	(276,835)	(0)	(276,835)	(204,750)	72,085
農学会等分担金等	(245,450)	(0)	(245,450)	(392,700)	△ 147,250
HP管理費	(277,016)	(0)	(277,016)	(418,500)	△ 141,484
顕彰費	(620,000)	(0)	(620,000)	(590,000)	30,000
女性・若手支援費	(778,580)	(0)	(778,580)	(848,250)	△ 69,670
支部大会開催費	(1,467,307)	(0)	(1,467,307)	(1,500,000)	△ 32,693

科 目	実施事業等会計	法人会計	当年度	前年度	増 減
役員報酬	(1,680,000)	(0)	(1,680,000)	(0)	1,680,000
給料	(1,836,480)	(0)	(1,836,480)	(0)	1,836,480
法定福利費	(22,503)	(0)	(22,503)	(0)	22,503
福利厚生費	(266,766)	(0)	(266,766)	(0)	266,766
臨時雇い賃金	(257,250)	(0)	(257,250)	(0)	257,250
会議費	(80,260)	(0)	(80,260)	(0)	80,260
旅費・交通費	(2,657,833)	(0)	(2,657,833)	(0)	2,657,833
通信運搬費	(865,551)	(0)	(865,551)	(0)	865,551
消耗品費	(108,422)	(0)	(108,422)	(0)	108,422
印刷製本費	(283,211)	(0)	(283,211)	(0)	283,211
光熱水料費	(74,080)	(0)	(74,080)	(0)	74,080
修繕費	(100,800)	(0)	(100,800)	(0)	100,800
負担費	(47,520)	(0)	(47,520)	(0)	47,520
リース料	(432,033)	(0)	(432,033)	(0)	432,033
業務委託費	(3,935,773)	(0)	(3,935,773)	(0)	3,935,773
建物減価償却費	(169,052)	(0)	(169,052)	(0)	169,052
② 管理費	0	8,681,340	8,681,340	18,846,374	△ 10,165,034
役員報酬	(0)	(720,000)	(720,000)	(2,400,000)	△ 1,680,000
給料	(0)	(1,224,320)	(1,224,320)	(2,984,853)	△ 1,760,533
法定福利費	(0)	(15,002)	(15,002)	(0)	15,002
福利厚生費	(0)	(177,844)	(177,844)	(626,463)	△ 448,619
臨時雇い賃金	(0)	(257,250)	(257,250)	(850,440)	△ 593,190
会議費	(0)	(321,040)	(321,040)	(439,564)	△ 118,524
旅費・交通費	(0)	(1,771,888)	(1,771,888)	(3,245,230)	△ 1,473,342
通信運搬費	(0)	(216,388)	(216,388)	(931,757)	△ 715,369
消耗品費	(0)	(252,985)	(252,985)	(162,747)	90,238
印刷製本費	(0)	(70,803)	(70,803)	(292,012)	△ 221,209
光熱水料費	(0)	(74,080)	(74,080)	(152,939)	△ 78,860
修繕費	(0)	(67,200)	(67,200)	(638,000)	△ 570,800
負担費	(0)	(31,680)	(31,680)	(79,200)	△ 47,520
リース料	(0)	(185,157)	(185,157)	(656,565)	△ 471,408
保険料	(0)	(12,320)	(12,320)	(12,320)	0
租税公課	(0)	(301,800)	(301,800)	(76,400)	225,400
業務委託費	(0)	(2,623,848)	(2,623,848)	(4,925,251)	△ 2,301,403
雑費	(0)	(245,034)	(245,034)	(90,879)	154,155
退職金	(0)	(0)	(0)	(0)	0
建物減価償却費	(0)	(112,702)	(112,702)	(281,754)	△ 169,052
退職給付引当金繰入	(0)	(0)	(0)	(0)	0
経常費用計	40,461,894	8,681,340	49,143,234	51,676,806	△ 2,533,572
当期経常増減額	△ 20,163,309	26,449,937	6,286,628	△ 711,643	6,998,271
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
① 固定資産取崩益	0	0	0	0	0
② 固定資産評価益	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
① 固定資産積立損	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 20,163,309	26,449,937	6,286,628	△ 711,643	6,998,271
一般正味財産期首残高	78,424,061	43,501,854	121,925,915	122,637,558	△ 711,643
一般正味財産期末残高	58,260,752	69,951,791	128,212,543	121,925,915	6,286,628
II 指定正味財産増減の部					
① 受取補助金等					
助成金収入	0	0	0	3,000,000	△ 3,000,000
受取寄付金	0	0	0	500,000	△ 500,000
一般正味財産への振替額	0	0	0	3,000,000	△ 3,000,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	500,000	△ 500,000
指定正味財産期首残高	500,000	0	500,000	0	500,000
指定正味財産期末残高	500,000	0	500,000	500,000	0
III 正味財産期末残高	58,760,752	69,951,791	128,712,543	122,425,915	6,286,628

貸借対照表  
2012(平24)年2月29日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	35,122,067	22,950,935	12,171,132
預け金	0	0	0
仮払金	500,000	500,000	0
未収金	5,669,211	8,060,127	△ 2,390,916
前払金	0	0	0
流動資産合計	41,291,278	31,511,062	9,780,216
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	46,039,000	46,039,000	0
(2) 特定資産			
国際会議準備金積立金	6,161,004	6,161,004	0
女性・若手会員支援積立金	17,607,223	18,607,223	△ 1,000,000
表彰事業積立金	1,422,770	1,422,770	0
退職給付引当預金	200,000	0	200,000
特定資産合計	25,390,997	26,190,997	△ 800,000
(3) その他固定資産			
土地	1,263,000	1,263,000	0
建物	5,931,064	6,212,818	△ 281,754
建物改築・移転等積立金	29,476,000	29,476,000	0
その他固定資産合計	36,670,064	36,951,818	△ 281,754
固定資産合計	108,100,061	109,181,815	△ 1,081,754
資産合計	149,391,339	140,692,877	8,698,462
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	2,949,166	91,750	2,857,416
前受会費	14,750,800	15,159,000	△ 408,200
前受金	2,920,000	2,922,740	△ 2,740
預り金	58,830	93,472	△ 34,642
流動負債合計	20,678,796	18,266,962	2,411,834
2. 固定負債			
退職給付引当金	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	20,678,796	18,266,962	2,411,834
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
女性・若手会員支援積立金	500,000	500,000	0
指定正味財産合計	500,000	500,000	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(500,000)	(500,000)	(0)
2. 一般正味財産	128,212,543	121,925,915	6,286,628
(うち基本財産への充当額)	(46,039,000)	(46,039,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(24,890,997)	(25,690,997)	(△800,000)
正味財産合計	128,712,543	122,425,915	6,286,628
負債及び正味財産合計	149,391,339	140,692,877	8,698,462

注)	基本財産	(円)
	三菱東京UFJ銀行駒込支店 (定) -1	1,674,000
	みずほ銀行本郷通支店 (定) -1	3,000,000
	みずほ銀行本郷支店 (定) -1	11,365,000
	中央三井信託銀行本店 (貸付信託)	30,000,000
	計	46,039,000

財 産 目 録  
2012(平24)年2月29日現在

1/2

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>			
<b>現金預金</b>			
現金手許有高普通預金	みずほ銀行本郷支店(普)-1	運転資金として	640,659
		運転資金として (若手女性、建物改築と共通口座)	966,298
	みずほ銀行(養賢堂)本郷支店(普)	(建物改築、国際シンボ、表彰事業、退職手当と共通口座)	15,329,372
郵便振替貯金		運転資金として	14,929,880
支部現金預金			3,255,858
(1) 北海道支部		運転資金として	( 491,569 )
(2) 東北支部		運転資金として	( 779,401 )
(3) 関東支部		運転資金として	( 259,342 )
(4) 中部支部		運転資金として	( 301,855 )
(5) 関西支部		運転資金として	( 388,136 )
(6) 九州支部		運転資金として	( 1,035,555 )
現金預金合計			35,122,067
預け金			
預け金合計			0
仮払金			
(1) 年次大会			500,000
仮払金合計			500,000
未収金			
(1) 会費(団体会員)		10年度 6,000円、11年度 2,500,000円	2,506,000
(2) 会誌投稿料・別刷代		11年度 530,510円	530,510
(3) 欧文誌委託販売			0
(4) 欧文誌投稿料・別刷代		11年度 2,538,201円	2,538,201
(5) 講演要 広告料		11年度 94,500円	94,500
(6) 広告料 講演要旨集			0
未収金合計			5,669,211
<b>流動資産合計</b>			<b>41,291,278</b>
<b>(固定資産)</b>			
<b>基本財産</b>			
(1)	みずほ銀行本郷通支店(定)-1		3,000,000
(2)	中央三井信託銀行本店(貸付信託)		30,000,000
(3)	みずほ銀行本郷支店(定)-1		11,365,000
(4)	三菱東京UFJ銀行駒込支店(定)-1		1,674,000
基本財産合計			46,039,000
<b>特定資産</b>			
国際会議準備金積立金	みずほ銀行(養賢堂)本郷支店(普)		6,161,004
	みずほ銀行本郷支店(普)-3		( 1,053,300 )
	みずほ銀行本郷支店(定)-4		( 3,667,704 )
女性・若手会員支援事業積立金	みずほ銀行本郷支店(普)-1		( 1,440,000 )
	みずほ銀行本郷通支店(定)-1		17,607,223
	三菱東京UFJ銀行駒込支店(定)-1		( 1,927,789 )
表彰事業積立金	みずほ銀行(養賢堂)本郷支店(普)		( 1,927,789 )
	みずほ銀行本郷支店(普)-1		( 2,174,000 )
	みずほ銀行本郷通支店(定)-1		( 13,505,434 )
	三菱東京UFJ銀行駒込支店(定)-1		1,422,770
退職給付引当積立預金	みずほ銀行(養賢堂)本郷支店(普)		( 1,422,770 )
	みずほ銀行(養賢堂)本郷支店(普)		200,000
	みずほ銀行(養賢堂)本郷支店(普)		( 200,000 )
特定資産合計			25,390,997

次頁(2/2)に続く

2/2 前頁(1/2)からの続き

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産			
土地	文京区本郷6-26-10-202(16.38㎡)	学会事業の施設に使用している	1,263,000
建物	文京区本郷6-26-10-202(56.64㎡)	学会事業の施設に使用している	5,931,064
建物改築・移転等積立金			29,476,000
	みずほ銀行本郷支店(普)-1		( 4,844,501 )
	みずほ銀行(養賢堂)本郷支店(普)		( 1,000,000 )
	みずほ信託銀行(貸付信託)		( 15,000,000 )
	みずほ銀行本郷支店(定)-1		( 8,631,499 )
その他固定資産合計			36,670,064
固定資産合計			108,100,061
資産合計			149,391,339
(流動負債)			
未払金			2,949,166
(1) 中田ビジネスコンサルティング		一般法人移行業務委託費	( 2,625,000 )
(2) 中西印刷		HP管理費	( 124,166 )
(3) その他		アジア土壤情報会議関連	( 200,000 )
前受会費		2012年度以降分会費	14,750,800
前受金			2,920,000
(1) 講演要旨集			( 0 )
(2) 欧文誌委託販売		2012年分欧文誌委託販売代	( 2,920,000 )
預り金		源泉税・社会保険1月~2月分	58,830
流動負債合計			20,678,796
(固定負債)			
(1) 退職給付引当金			0
固定負債合計			0
負債合計			20,678,796
正味財産			128,712,543

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法  
定額法により実施。残存価格は10%。

(2) 引当金の計上基準  
該当なし

(3) リース取引の処理方法  
該当なし

(4) 消費税等の会計処理  
税込処理

### 2. 会計方針の変更

なし

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	0	0	0	0
定期預金	16,039,000	0	0	16,039,000
引当預金（貸付信託）	30,000,000	0	0	30,000,000
小 計	46,039,000	0	0	46,039,000
特定資産				
国際シンポジウム準備積立金	6,161,004	0	0	6,161,004
女性・若手会員支援積立金	18,607,223	0	1,000,000	17,607,223
表彰事業基金積立金	1,422,770	700,000	700,000	1,422,770
退職給付引当預金	0	200,000	0	200,000
小 計	26,190,997	900,000	1,700,000	25,390,997
合 計	72,229,997	900,000	1,700,000	71,429,997

### 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
定期預金	16,039,000	(0)	(16,039,000)	(0)
引当預金（貸付信託）	30,000,000	(0)	(30,000,000)	(0)
小 計	46,039,000	(0)	(46,039,000)	(0)
特定資産				
国際シンポジウム準備積立金	6,161,004	(0)	(6,161,004)	(0)
女性・若手会員支援積立金	17,607,223	(500,000)	(17,107,223)	(0)
表彰事業基金積立金	1,422,770	(0)	(1,422,770)	(0)
退職給付引当預金	200,000	(0)	(200,000)	(0)
小 計	25,390,997	(500,000)	(24,890,997)	(0)
合 計	71,429,997	(500,000)	(70,929,997)	(0)

### 5. 担保に供している資産

なし

6. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の評価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額(注)	減価償却累計額	当期末残高
建 物	14,230,000	8,298,936	5,931,064
合 計	14,230,000	8,298,936	5,931,064

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	5,669,211	0	5,669,211
合 計	5,669,211	0	5,669,211

8. 保証債務等の偶発債務

なし

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増減額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金		0	0	0	0	
助成金		0	0	0	0	
合 計		0	0	0	0	

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
経常収益への振替額	0
経常外収益への振替額	0
合 計	0

13. 重要な後発事象

なし

## 収支計算書に対する注記

## 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金、未収金、未払金、前受金、預り金及び前受会費を含めている。  
なお、前期末及び当期末残高は、下記2.に記載するとおりである。

## 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	22,950,935	35,122,067
預け金	0	0
仮払金	500,000	500,000
未収金	8,060,127	5,669,211
合 計	31,511,062	41,291,278
未払金	91,750	2,949,166
前受会費	15,159,000	14,750,800
前受金	93,472	2,920,000
預り金	0	58,830
合 計	18,266,962	20,678,796
次期繰越収支差額	13,244,100	20,612,482

## 会計監査報告

2011(平成23)年度計算書類を監査した結果、正確かつ妥当であることを認めます。

2012(平成24)年 3月 13日

一般社団法人日本土壤肥料学会 監事

辰和 尚人



一般社団法人日本土壤肥料学会 監事

松本 聡





## 第2号議案 2012年度事業計画案および収支予算案

### I. 2012(平成24)年度事業計画案

#### 1. 定期刊行物および資料の刊行

##### (1) 定期刊行物

日本土壤肥料学雑誌(第83巻第2号~第6号および第84巻第1号の計6冊、A4判、計660頁、3,000部)、SOIL SCIENCE AND PLANT NUTRITION(Vol.58, No.2~No.6, Vol.59, No.1の計6冊、A4判、計1,008pp. 各号1,110部)および2012年度鳥取大会に際して日本土壤肥料学会講演要旨集(第58集、A4判、300頁、1,000部)を刊行する。

##### (2) その他の刊行物

学会編シンポジウムシリーズとして、「シンクロトン放射光源X線を利用した土壌元素の非破壊分析」と「土壌有機物の蓄積に対する燃焼生成物の寄与」を博友社より刊行する。また、土壌教育委員会では、新「土壌観察ハンドブック」を作成する。

#### 2. 講演会および研究会等の開催、支援

##### (1) 「土と肥料」の講演会

2012年4月4日、総会終了後に、学士会館において「土と肥料」の講演会を開催する。講演者とテーマは、南條正巳氏(東北大学大学院農学研究科)「農耕地土壌における大津波の被害実態と塩害対策の概要」と塚田祥文氏(財団法人環境科学技術研究所)「農作物への放射性核種の移行と分布」である。なお、本講演会は日本学術会議の後援を得て実施する。

##### (2) 2012年度年次大会

9月4日~6日、鳥取大学において年次大会を開催する。同期間中、一般講演、ポスターセッションは4日(火)から6日(木)、シンポジウムは4日(火)と6日(木)、学会賞等授賞式、受賞記念講演、懇親会は5日(水)、また7日(金)~8日(土)にエクスカージョンを行う。

シンポジウムでは、公開シンポジウム1件のほか、部門長会議から提案された4件のシンポジウムを予定している。

公開シンポジウム：持続可能な乾燥地農業(仮)

1, 2部門：日本における土壌炭素賦存量を量・質の両面から考える(仮)

4部門：植物栄養の基礎研究から見えてきた応用への可能性(仮)

5部門：わが国の土壌分類研究の現状と今後の課題(仮)

9部門：今後、土壌教育をどう進めるか(仮)

また、学会賞等授与式では、第57回日本土壤肥料学会賞3名、第17回日本土壤肥料学会技術賞1名、第30回日本土壤肥料学会奨励賞5名、第1回日本土壤肥

料学会技術奨励賞 2 名、第 1 回日本土壤肥料学会貢献賞 1 名に各賞を授与するとともに、受賞者の記念講演を行い、論文賞および SSPN Award 受賞者についてはポスターを展示する。

#### 第 57 回日本土壤肥料学会賞受賞者

荒尾知人 作物のカドミウム・ヒ素吸収及びその低減に関する研究  
進藤晴夫 黒色腐植酸の生成・蓄積におけるポリフェノールと炭化物の役割  
高橋正通 森林管理に伴う森林土壌の炭素動態の変動に関する研究

#### 第 17 回日本土壤肥料学会技術賞受賞者

白鳥 豊 水田土壌における酸化-還元機能の活用によるメタンおよびリン酸に関する環境保全技術の開発

#### 第 30 回日本土壤肥料学会奨励賞受賞者

青野俊裕 植物微生物共生系における養分獲得機能に関する研究  
今矢明宏 褐色森林土の化学特性と腐植の集積に及ぼす母材ならびに火山灰付加の影響に関する研究  
小原実広 イネの窒素利用機能に関する研究  
鈴木雄二 イネにおける Rubisco ターンオーバーと窒素栄養  
和穎朗太 鉍物と有機物の相互作用に着目した土壌有機物の動態に関する研究

#### 第 1 回日本土壤肥料学会技術奨励賞受賞者

小杉 徹 施設野菜における肥効調節型肥料を用いた施肥量削減可能な育苗鉢内施肥・植穴施肥技術の研究  
南雲芳文 沖積重粘土転換畑におけるダイズの多収・高品質生産のための施肥法の開発と施肥窒素の動態の解明

#### 第 1 回日本土壤肥料学会貢献賞受賞者

山本春夫 日本土壤肥料学会編・監修の書籍の出版、販売に協力し、学会の発展に多大な貢献

#### 日本土壤肥料学雑誌論文賞受賞者

田村和杏・中原 治・田中正一・加藤英孝・長谷川周一 見かけの塩吸収によるアロフェン質黒ボク土下層土の硝酸イオン吸着と移動遅延。  
土肥誌第 82 巻 2 号, 114-122 (2011)

#### SSPN Award 受賞者

Akihiro IMAYA・Shuichiro YOSHINAGA・Yoshiyuki INAGAKI・Nagaharu TANAKA・Seiichi OHTA Volcanic ash additions control soil carbon accumulation in brown forest soils in Japan. Soil Sci. Plant Nutr.,56, 734-744 (2010)

### (3) 土壤教育委員会

- 1) 科学技術週間のイベントとして埼玉県立川の博物館において「親と子の土の教室」を実施する (2012.4.22)。

- 2) 鳥取大会において第 9 部門シンポジウム「今後、土壌教育をどう進めるか」、出前授業、高校生ポスター発表会を実施する(2012.9.4~6)。
- 3) 埼玉県立川の博物館において小中高校教師、実習助手、指導主事等を対象とした「教員土壌研修会」を実施する(2012.10)。
- 4) 自然観察の森(2カ所/年)に土壌断面の説明等が書かれた野外観察板を設置し、行事を行う。
- 5) 新学習指導要領への対応：今年度から中学校、その次は高等学校で新学習指導要領に基づく教育活動が始まる。学校教育における土壌教育は重要であり、次回改訂に向けて検討し始める必要がある。様々な観点から土壌の取扱いについて総合的に検討していきたい。

#### (4) 支部大会等

北海道支部：第 15 回日本土壌肥料学会北海道支部野外巡検(8 月中下旬 場所未定) および平成 24 年度秋季支部大会(2012.12.5 札幌市 北海道大学学術交流会館) を主催するとともに、日本農芸化学会北海道支部との合同学術講演会およびシンポジウム(時期未定)並びに第 58 回北海道土壌肥料懇話会シンポジウム(2012.12.6) を共催する。

東北支部：東北支部大会を開催する(2012 時期・場所等未定)。

関東支部：関東支部茨城大会を主催するとともに、公開特別講演会を共催する(2012.12.3 つくば市 文部科学省研究交流センター)。また、関東支部管内(一都九県)で、実施される「土壌教育関連事業」に協賛し、資金的な支援を行なう。

中部支部：第 92 回中部支部例会(2012.11 岐阜県)を主催するとともに、土壌教育活動事業を実施する(2012.7 愛知県予定)。

関西支部：関西支部講演会並びに関西土壌肥料協議会シンポジウムを開催する(2012.12 初旬 場所未定)。

九州支部：九州支部春季例会、支部賞選考委員会、第 1 回九州支部常議員会並びに若手討論会を開催する(2012.4.25~26 鹿児島大学)。また、秋季例会並びに第 2 回九州支部常議員会を開催する(時期検討中 宮崎県)。

#### 3. 研究の奨励および研究業績の表彰

定款および細則に基づき、第 58 回日本土壌肥料学会賞、第 18 回同技術賞、第 31 回同奨励賞、第 2 回同技術奨励賞、第 2 回同貢献賞、論文賞、SSPN Award など顕著な業績を挙げた者を表彰する。

#### 4. 内外の研究者、技術者、他学会等との連絡および協力

定期刊行物の国内外との交換、国内関連学会等と共催の研究討論会等を行い、学術交流・国際交流の強化を図る。

・IUSS 中間会議(韓国、済州)への IUSS 役員等の出席を支援するとともに、IUSS 事務局長を日本に招聘する。

・「第 25 回環境工学連合講演会(2012.4.12~13)」を共催する。

- ・「2012年日本地球惑星科学連合大会（2012.5.20～25）」を後援する。
- ・「第22回環境工学総合シンポジウム（2012.7.4～6）」を協賛する。
- ・「第49回アイソトープ・放射線研究発表会（2012.7）」を共催する。
- ・「第10回エコバランス国際会議（2012.11.20～23）」を協賛する。

#### 5. 本学会の委員会活動

- 1) 企画委員会：総会終了後に開催する「土と肥料」の講演会を企画する。
- 2) 財政基盤整備委員会：①会員増加対策および退会者減少対策、②収支バランスのとれた大会運営の確立、③学会事務所問題と会議室の確保等について検討する。
- 3) 広報委員会：学会ホームページのさらなる改善を図る。また、学会のロゴマークについて検討する。

#### 6. その他、本学会の目的達成のための事業

- 1) 外部からの顕彰および研究助成の推薦依頼に対応する。
- 2) 規程に基づき、若手正会員及び学生会員の海外学会参加渡航費の一部を支援する。
- 3) 学会内部を見直し、各理事担当の年間業務を整理し、円滑化を図る。

## Ⅱ. 2012(平成 24)年度収支予算案

一般社団法人への移行に伴い、2012 年度から損益ベースの予算案とした。本案は事業計画に基づき作成した。会員資格の整理と支部会計の本会会計への取り込みに伴い、経常収益では外国人会員受取会費および留学生会員受取会費の科目削除、支部大会収入および支部雑収入の科目増設、経常費用では支部交付金の科目削除、支部大会開催費の科目増設を行った。

経常収益は、ほとんどの科目で前年度と同様か減額としたが、⑧雑収入/支部雑収入に 325 万円を計上したため、経常収益計は前年度予算額より 87 万円増の 5,211 万円である。経常費用は、①事業費の国際シンポジウム費、支部大会開催費、②管理費の消耗品費、租税公課を増額したが、他のほとんどの科目を減額したため、経常費用計は前年度予算より 348 万円減の 4914 万円である。

これにより、当期経常増減額は 297 万円の黒字を見込んでいる。

## (社) 日本土壌肥料学会2012年度収支予算書(損益ベース)(内訳表)(案)

2012(平成24)年3月1日から2013(平成25)年2月28日まで

1/2

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	法人会計	予算額合計	前年度予算額	増 減	備考
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 基本財産運用益	0	15,000	15,000	24,000	△ 9,000	
基本財産受取利息	(0)	(15,000)	(15,000)	(24,000)	△ 9,000	
② 受取入金	0	600,000	600,000	600,000	0	
受取入金	(0)	(600,000)	(600,000)	(600,000)	0	3,000円×200人
③ 受取会費	0	29,990,000	29,990,000	30,210,000	△ 220,000	
正会員受取会費	(0)	(20,300,000)	(20,300,000)	(20,000,000)	300,000	10,000円×2,030人(旧 外国人会員を含む) 8,000円×340人(旧 留学生会員を含む) 当年度より会費目下付
学生会員受取会費	(0)	(2,040,000)	(2,040,000)	(2,100,000)	△ 60,000	
団体会員受取会費	(0)	(2,800,000)	(2,800,000)	(2,800,000)	0	20,000円×140団体
欧文誌購読会員受取会費	(0)	(2,100,000)	(2,100,000)	(2,100,000)	0	7,200円×50人(旧 外国人会員;今年度から正会員へ)
賛助会員受取会費	(0)	(2,750,000)	(2,750,000)	(2,850,000)	△ 100,000	6,000円×350人
④ 事業収益	18,147,000	0	18,147,000	20,258,000	△ 2,111,000	50,000円×55口
会誌刊行等事業収益	(14,191,000)	(0)	(14,191,000)	(15,458,000)	△ 1,267,000	
会誌委託販売	(1,500,000)	(0)	(1,500,000)	(1,500,000)	0	
会誌投稿料・別刷り代等	(2,700,000)	(0)	(2,700,000)	(3,000,000)	△ 300,000	83(2)~84(1)
会誌バックナンバー等	(10,000)	(0)	(10,000)	(10,000)	0	
欧文誌委託販売	(3,500,000)	(0)	(3,500,000)	(3,500,000)	0	T&F
欧文誌投稿料・別刷り代等	(4,466,000)	(0)	(4,466,000)	(4,233,000)	233,000	58(2)~59(1)
欧文誌バックナンバー等	(10,000)	(0)	(10,000)	(10,000)	0	
講演要旨集	(1,800,000)	(0)	(1,800,000)	(3,000,000)	△ 1,200,000	3,000円×600冊
その他印刷物	(5,000)	(0)	(5,000)	(5,000)	0	
出版物印税	(200,000)	(0)	(200,000)	(200,000)	0	
大会収入	(2,800,000)	(0)	(2,800,000)	(3,900,000)	△ 1,100,000	鳥取大会運営委員会の予算案に基づく
参加料	(2,400,000)	(0)	(2,400,000)	(3,300,000)	△ 900,000	3,000円×800人
発表料	(400,000)	(0)	(400,000)	(600,000)	△ 200,000	1,000円×400人
広告料	(756,000)	(0)	(756,000)	(900,000)	△ 144,000	
支部大会収入	(400,000)	(0)	(400,000)	(0)	400,000	科目新設
⑤ 受取補助金等	0	0	0	0	0	
受取補助金	(0)	(0)	(0)	(0)	0	
⑥ 受取助成金	0	0	0	0	0	
受取助成金	(0)	(0)	(0)	(0)	0	
⑦ 受取寄付金	0	0	0	0	0	
受取寄付金	(0)	(0)	(0)	(0)	0	
⑧ 雑収入	0	3,360,000	3,360,000	150,000	3,210,000	
受取利息	(0)	(40,000)	(40,000)	(100,000)	△ 60,000	
雑収益	(0)	(70,000)	(70,000)	(50,000)	20,000	
支部雑収入	(0)	(3,250,000)	(3,250,000)	(0)	3,250,000	科目新設
経常収益計	18,147,000	33,965,000	52,112,000	51,242,000	870,000	
(2) 経常費用						
① 事業費	41,642,400	0	41,642,400	30,520,000	11,122,400	
年次大会開催費	(4,600,000)	(0)	(4,600,000)	(6,970,000)	△ 2,370,000	鳥取大会運営委員会の予算案に基づく
会場費	(1,150,000)	(0)	(1,150,000)	(1,590,000)	△ 440,000	
人件費	(600,000)	(0)	(600,000)	(390,000)	210,000	学生アルバイト
運営費	(870,000)	(0)	(870,000)	(2,030,000)	△ 1,160,000	機材・運営諸費用等
年次大会管理費	(780,000)	(0)	(780,000)	(1,120,000)	△ 340,000	参加・講演要旨受付 web
大会関係印刷費	(1,200,000)	(0)	(1,200,000)	(1,840,000)	△ 640,000	
会誌刊行費	(12,900,000)	(0)	(12,900,000)	(12,700,000)	200,000	83(2)~84(1)
印刷製本費	(10,000,000)	(0)	(10,000,000)	(10,000,000)	0	
通信運搬費	(2,400,000)	(0)	(2,400,000)	(2,000,000)	400,000	
編集費	(500,000)	(0)	(500,000)	(700,000)	△ 200,000	
欧文誌刊行費	(6,110,000)	(0)	(6,110,000)	(5,830,000)	280,000	58(2)~59(1)
印刷製本費	(3,600,000)	(0)	(3,600,000)	(3,600,000)	0	
通信運搬費	(10,000)	(0)	(10,000)	(10,000)	0	
編集費	(2,500,000)	(0)	(2,500,000)	(2,220,000)	280,000	編集作業委託者への編集費用と編集交通費含む
各種委員会等運営費	(800,000)	(0)	(800,000)	(500,000)	300,000	土壌教育委員会等、支部費用会含む
学術交流費	(100,000)	(0)	(100,000)	(450,000)	△ 720,000	支部交付金科目削除
国際交流費	(800,000)	(0)	(800,000)	(500,000)	300,000	土と肥料の講演会、他
事業関係通信運搬費	(200,000)	(0)	(200,000)	(200,000)	0	WCSS中間会議、他
事業関係雑費	(280,000)	(0)	(280,000)	(200,000)	80,000	振込手数料等
農学会等分担金等	(350,000)	(0)	(350,000)	(350,000)	0	棚代、支部費用含む
HP管理費	(400,000)	(0)	(400,000)	(400,000)	0	農学会分担金、学術協力財団賛助金
顕彰費	(710,000)	(0)	(710,000)	(700,000)	10,000	学舎賞他
女性・若手支援費	(1,000,000)	(0)	(1,000,000)	(1,000,000)	0	奨励賞、渡航支援他
国際シンポジウム費	(700,000)	(0)	(700,000)	(0)	700,000	IWPMB準備資金
支部大会開催費	(1,500,000)	(0)	(1,500,000)	(0)	1,500,000	科目新設

次頁に続く

科 目	実施事業等会計	法人会計	予算額合計	前年度予算額	増 減	備考
役員報酬	(1,680,000)	(0)	(1,680,000)			
給料	(1,800,000)	(0)	(1,800,000)			
法定福利費	(90,000)	(0)	(90,000)			
福利厚生費	(360,000)	(0)	(360,000)			
臨時雇い賃金	(450,000)	(0)	(450,000)			
会議費	(78,000)	(0)	(78,000)			
理事会	(12,000)	(0)	(12,000)			
評議員会	(40,000)	(0)	(40,000)			
部門長会	(12,000)	(0)	(12,000)			
選考委員会	(2,000)	(0)	(2,000)			
選挙管理委員会	(0)	(0)	(0)			
その他会議費	(12,000)	(0)	(12,000)			
旅費・交通費	(2,100,000)	(0)	(2,100,000)			
通信運搬費	(800,000)	(0)	(800,000)			
什器備品費	(0)	(0)	(0)			
消耗品費	(120,000)	(0)	(120,000)			
印刷製本費	(400,000)	(0)	(400,000)			
光熱水料費	(75,000)	(0)	(75,000)			
修繕費	(120,000)	(0)	(120,000)			
負担費	(46,800)	(0)	(46,800)			
リース料	(504,000)	(0)	(504,000)			
業務委託費	(2,400,000)	(0)	(2,400,000)			
建物減価償却費	(168,600)	(0)	(168,600)			
② 管理費	0	7,496,600	7,496,600	22,099,000	△ 14,602,400	
役員報酬	(0)	(720,000)	(720,000)	(2,400,000)	△ 1,680,000	
給料	(0)	(1,200,000)	(1,200,000)	(3,000,000)	△ 1,800,000	
法定福利費	(0)	(60,000)	(60,000)	(150,000)	△ 90,000	労働保険
福利厚生費	(0)	(240,000)	(240,000)	(600,000)	△ 360,000	健保等
臨時雇い賃金	(0)	(450,000)	(450,000)	(900,000)	△ 450,000	
会議費	(0)	(312,000)	(312,000)	(400,000)	△ 88,000	
理事会	(0)	(48,000)	(48,000)	(100,000)	△ 52,000	総会を含む
評議員会	(0)	(160,000)	(160,000)	(200,000)	△ 40,000	
部門長会	(0)	(48,000)	(48,000)	(60,000)	△ 12,000	
選考委員会	(0)	(8,000)	(8,000)	(10,000)	△ 2,000	
選挙管理委員会	(0)	(0)	(0)	(30,000)	△ 30,000	
その他会議費	(0)	(48,000)	(48,000)	(20,000)	28,000	監査等、支部費用含む
旅費・交通費	(0)	(1,400,000)	(1,400,000)	(4,500,000)	△ 3,100,000	
通信運搬費	(0)	(200,000)	(200,000)	(800,000)	△ 600,000	
什器備品費	(0)	(0)	(0)	(0)	0	
消耗品費	(0)	(280,000)	(280,000)	(200,000)	80,000	支部費用含む
印刷製本費	(0)	(100,000)	(100,000)	(1,000,000)	△ 900,000	
光熱水料費	(0)	(75,000)	(75,000)	(150,000)	△ 75,000	
修繕費	(0)	(80,000)	(80,000)	(250,000)	△ 170,000	
負担費	(0)	(31,200)	(31,200)	(78,000)	△ 46,800	
リース料	(0)	(216,000)	(216,000)	(720,000)	△ 504,000	PC、FAX等
保険料	(0)	(20,000)	(20,000)	(20,000)	0	
租税公課	(0)	(300,000)	(300,000)	(80,000)	220,000	
業務委託費	(0)	(1,600,000)	(1,600,000)	(6,520,000)	△ 4,920,000	会員管理、会計業務、他
雑費	(0)	(100,000)	(100,000)	(50,000)	50,000	
退職金	(0)	(0)	(0)	(0)	0	
建物減価償却費	(0)	(112,400)	(112,400)	(281,000)	△ 168,600	
退職給付引当金繰入	(0)	(0)	(0)	(0)	0	
経常費用計	41,642,400	7,496,600	49,139,000	52,619,000	△ 3,480,000	
当期経常増減額	△ 23,495,400	26,468,400	2,973,000	△ 1,377,000	4,350,000	
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
① 固定資産取崩益	0	0	0	0	0	
② 固定資産評価益	0	0	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用						
① 固定資産積立損	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 23,495,400	26,468,400	2,973,000	△ 1,377,000	4,350,000	
一般正味財産期首残高	58,260,752	69,951,791	128,212,543	120,731,033	7,481,510	
一般正味財産期末残高	34,765,352	96,420,191	131,185,543	119,354,033	11,831,510	
II 指定正味財産増減の部						
① 受取補助金等						
助成金収入	0	0	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高	500,000	0	500,000	500,000	0	
指定正味財産期末残高	500,000	0	500,000	500,000	0	
III 正味財産期末残高	35,265,352	96,420,191	131,685,543	119,854,033	11,831,510	

## 参考 1

### 2012 年度役員、代議員等一覧

#### 役員 (19 名)

会長	南條正巳
副会長	小崎 隆・安西徹郎
常務理事	原田靖生
会計担当理事	野口 章・渡邊浩一郎
会誌担当理事	川崎 晃・相崎万裕美
欧文誌担当理事	中西啓仁・原田直樹
渉外担当理事	犬伏和之・柳澤修一・大谷 卓
部門長会議担当理事	唐澤敏彦
広報担当理事	木村園子ドロテア・高橋美智子
教育担当理事	田中治夫
監事	松本 聰・尾和尚人

#### 代議員 (100 名)

##### (北海道支部 定員 10 名)

大崎 満、奥村正敏、三枝俊哉、志賀弘行、信濃卓郎、谷 昌幸、波多野隆介、日笠裕治  
松中照夫、山縣真人

##### (東北支部 定員 12 名)

青山正和、安藤 豊、伊藤豊彰、金田吉弘、河合成直、熊谷勝巳、齋藤雅典、俵谷圭太郎  
土屋一成、藤井弘志、寶示戸雅之、牧野 周

##### (関東支部 定員 40 名)

有馬泰紘、太田 健、大山卓爾、岡崎正規、岡田謙介、小川吉雄、小原 洋、加藤直人  
加藤英孝、金子文宜、神山和則、木村 武、後藤逸男、白戸康人、隅田裕明、関本 均  
妹尾啓史、高橋令二、竹迫 紘、谷山一郎、田村憲司、鳥山和伸、長野間宏、西尾道德  
西澤直子、橋本知義、長谷川功、東 照雄、樋口恭子、平井英明、平舘俊太郎、藤原 徹  
藤原俊六郎、松永俊朗、陽 捷行、宮下清貴、三輪睿太郎、八木一行、横山 正、米山忠克

##### (中部支部 定員 12 名)

浅川 晋、磯井俊行、一家崇志、小川直人、小畑 仁、小山博之、坂本 淳、棚橋寿彦  
野中邦彦、橋本洋平、森田明雄、渡辺 彰

##### (関西支部 定員 17 名)

阿江教治、石橋英二、岩崎貢三、内山知二、河野憲治、櫻井克年、実岡寛文、藤間 充  
藤山英保、舟川晋也、馬 建鋒、増永二之、間藤 徹、矢内純太、山本洋子、和崎 淳  
渡辺和彦



(九州支部 定員 9 名)

草場 敬、久保研一、久保寺秀夫、佐伯雄一、境 雅夫、古江広治、松元 順、山川武夫  
和田信一郎

#### 部門長

(第 1 部門) 石黒宗秀、(第 2 部門) 渡辺 彰、(第 3 部門) 浅川 晋  
(第 4 部門) 藤原 徹、(第 5 部門) 櫻井克年、(第 6 部門) 藤井弘志  
(第 7 部門) 金田吉弘、(第 8 部門) 河野憲治、(第 9 部門) 木村真人

#### 支部長

北海道	大崎 満	東北	金田吉弘	関東	高橋能彦
中部	渡辺 彰	関西	馬 建鋒	九州	和田信一郎

#### 会誌編集委員会

委員長 藤原俊六郎

常任編集委員 磯井俊行、加藤邦彦、熊谷勝巳、白戸康人、棚橋寿彦、俵谷圭太郎、新良力也  
菅野均志、七夕小百合、橋本洋平、森泉美穂子、吉川省子

地域担当編集委員

北海道	信濃卓郎／志賀弘行／谷 昌幸	東北	関矢博幸／佐藤 喬／金田吉弘
関東	新良力也／八槿 敦／高橋能彦	中部	未 定／未 定／岡村 穰
関西	内山知二／赤井直彦／馬 建鋒	九州	草場 敬／兼子 明／和田信一郎

#### 欧文誌編集委員会

委員長 間藤 徹

国内編集委員 林健太郎、舟川晋也、熊田千尋、石黒宗秀、西村 拓、牧野知之、川東正幸  
渡辺 彰、渡邊哲弘、江沢辰広、橋床泰之、星野裕子、坂本一憲、浅川 晋、佐伯雄一  
藤原 徹、末吉 邦、小山博之、小林 優、山本洋子、和崎 淳、岩崎貢三、櫻井克年  
西田瑞彦、藤井弘志、矢内純太、金田吉弘、平井敬三、程 為国、秋山博子、高橋正通  
河野憲治、木村真人

海外編集委員 Roland Buresh、Randy A. Dahlgren、G.N. Magesan、Rachid Serraj  
Sumitra Poovarodom、Xiaoyuan Yan、Jae E. Yang、Kyung-Sook Whang

#### 2012 年度年次大会運営委員会

運営委員長：藤山英保、副委員長：神野雄一、事務局長：山本定博

運営委員：山田 智、遠藤常嘉、宮田邦夫、熊谷 均、岡本英裕、坂東 悟、井戸亮史

事務局：山本定博、遠藤常嘉、山田 智

## 参考 2

### 一般社団法人 日本土壤肥料学会 定款

#### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本土壤肥料学会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区に置く。

#### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、土壌、肥料及び植物栄養に関する学術の進歩及び普及を図り、もって人類の福祉に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 定期刊行物、研究報告及び資料の刊行
  - (2) 講演会及び研究会の開催
  - (3) 研究の奨励及び研究業績の表彰
  - (4) 内外の研究者、技術者及び学会等との連絡及び協力
  - (5) その他目的を達成するために必要な事業
- 2 前項事業は、日本全国及び一部を国外で行うものとする。

#### 第3章 代議員および会員

(法人の構成員)

第5条 この法人は、正会員から選出される代議員(100人以上 110人以下)をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下、法人法という)の社員とする。

2 この法人は、この法人の事業に賛同する個人又は団体であって、次項の規定によりこの法人の代議員となったもの及び代議員以外の会員をもって構成する。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人
  - (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助する団体
  - (3) 学生会員 大学またはこれに準ずる学校に在籍し、この法人の目的に賛同して入会した学生(大学院生を含む)
  - (4) 名誉会員 この法人に特に功労のあった者で理事会の議を経て総会の承認を得た者
  - (5) 国内団体購読会員 この法人の発行する学会誌を定期的に購読する国内の団体
- 3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員選挙を行うために必要な細則は理事会において定める。

4 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。

5 第3項の代議員選挙において、正会員は他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。

6 第3項の代議員選挙は、2年に1度12月に実施することとし、代議員の任期は、選任の2年後に実施される代議員選挙の終了の時までとする。ただし、代議員が総会決議取消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴えを提起している場合には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は代議員たる地位を失わない。

7 代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くこととなるときに備えて補欠の代議員を選挙することができる。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。

8 補欠の代議員を選挙する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。

- (1) 当該候補者が補欠の代議員である旨
- (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の代議員の補欠の代議員として選任するときは、その旨及び当該特定の代議員の氏名

9 第7項の補欠の代議員の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内実施される代議員選挙の終了の時までとする。

10 正会員は、法人法に規定された次に掲げる代議員の権利を、代議員と同様にこの法人に対して行使することができる。

- (1) 法人法第14条第2項の権利(定款の閲覧等)
- (2) 法人法第32条第2項の権利(代議員名簿の閲覧等)
- (3) 法人法第57条第4項の権利(総会の議事録の閲覧等)
- (4) 法人法第50条第6項の権利(代議員の代理権証明書等)の閲覧等)
- (5) 法人法第51条第4項及び52条第5項の権利(電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等)
- (6) 法人法第129条第3項の権利(計算書類等の閲覧等)
- (7) 法人法第229条第2項の権利(清算法人の貸借対照表等の閲覧等)
- (8) 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利(合併契約等の閲覧等)

11 代議員は、全ての会員を代表して次の職務を行なう。

- (1) 総会に出席して議決権を行使すること。
- (2) 役員認否に関すること。
- (3) 会員の意向を常に総会に反映する様に務めること。

12 理事、監事は、その任務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法112条の規定にかかわらず、この責任は、すべての正会員の同意がなければ、免除することができない。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員として入会しようとするものは、理事会が別に定めるところにより入会手続を行ない、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、入会の手続を要せず、本人の承諾をもって名誉会員となるものとする。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

2 この法人の会員は、会費を前納しなければならない。

3 名誉会員は、会費を納めることを要しない。

4 既納の会費は、いかなる場合でもこれを返還しない。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。ただし、前条を含めて未履行の義務は、これを免れることはできない。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。この場合において、その会員に対し、総会の一週間前までに、理由を付してその旨を通知し、総会において決議の前に弁明する機会を与えなければならない。

(1) この法人の定款又は規程、規則に違反したとき

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

(3) その他除名すべき正当な理由があるとき。

2 前項により除名が決議されたときは、その会員に対し通知するものとする。

(資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第7条の支払い義務を2年以上履行しなかったとき。

(2) 総代議員が同意したとき。

(3) 当該会員が死亡し、もしくは失踪宣告を受けたとき。

(4) 会員である法人あるいは団体が解散したとき。

2 会員がその資格を喪失したときは、この法人に対する権利を失う。

3 代議員たる正会員がその資格を喪失したときは、代議員資格も失うものとする。

## 第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての代議員をもって構成する。

2 前項の総会をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 会員の除名

(2) 理事及び監事の選任又は解任

(3) 理事及び監事の報酬等の額

(4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認

(5) 定款の変更

(6) 解散、合併及び残余財産の処分

(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項及び理事会で必要と認める事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎年度5月末までに開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総代議員の議決権の10分の1以上の議決権を有する代議員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において代議員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、代議員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、総代議員の過半数が出席し、出席した当該代議員の過半数をもって行なう。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総代議員の半数以上であって、総代議員の3分の2以上に当たる多数をもって行なう。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 本法人の解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行なわなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使及び書面審議)

第18条 総会に出席できない代議員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法を持って表決し、又は他の代議員を代理人として表決

を委任することができる。

- 2 前項の場合における前条の規定の適用については、その代議員は出席したものとみなす。
- 3 理事又は代議員が総会の目的である事項について提案をした場合において、その提案につき代議員の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。
- 4 理事が代議員の全員に対して総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を総会に報告することを要しないことについて、代議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の総会への報告があったものとみなす。

(議事録)

- 第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長及び出席した理事2名(議事録署名人)は、前項の議事録に記名押印する。

## 第5章 役員

(役員等の定数)

第20条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上20名以内
- (2) 監事 3名以内
- 2 理事のうち1名を会長、1名又は2名を副会長、1名又は2名を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。
- 4 第2項の副会長は、会長が執務できない場合には、その業務に関わる職務を代行する。

(役員等の選任等)

- 第21条 理事および監事は、総会の決議によって選任する。理事および監事は正会員の中から選ばれることを要する。理事および監事の候補者を選考するための細則は理事会において定める。
- 2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
  - 3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
  - 4 この法人の監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む)及び法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

- 第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。
- 2 会長は、代表理事として法令及びこの定款に定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副会長および常務理事は、業務執行理事として理

事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること
- (2) この法人の業務並びに財産の状況を監査すること
- (3) 理事会に出席し、必要があると認めるときには意見を述べること
- (4) その他法令上の権限を行使すること

(役員等の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補充又は増員により選任された理事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。
- 4 補充により選任された監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。
- 5 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときには、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任されたものが就任するまでは、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員等の解任)

第25条 理事及び監事は、総会の決議により解任することができる。

(役員等の報酬)

第26条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常務理事に対しては、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、総会の決議を経て、報酬等として支給することができる。

## 第6章 理事会

(構成)

第27条 この法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職。この場合において、理事会は代議員による直接選挙で会長及び副会長1名の候補者を選出し、理事会において当該候補者を選定する方法によることができる。

(招集)

第29条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長、常務理事あるいは理事のいずれかが理事会を招集する。

(決議)

第30条 理事会の決議は、決議についての特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行なう。

2 前項の規定に関わらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(理事会の議事録)

第31条 理事会の議事録については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 当該理事会に出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第32条 この法人の資産は、次のとおりとする。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 資産から生ずる収入
- (5) 寄付金品
- (6) その他の収入

(資産の種類)

第33条 この法人の資産を分けて、基本財産及びその他の財産の2種とする。

2 基本財産は次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中、基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄付された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の資産とする。

(資産の管理)

第34条 この法人の資産は、理事会の議決に基づいて会長が管理し、基本財産のうち現金は、理事会の議決を経て定期預金とする等確実な方法により、会長が保管する。

(基本財産の処分の制限)

第35条 基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、又は運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会及び総会の議決を経、その一部に限りこれらの処分をすることができる。

(経費の支弁)

第36条 この法人の事業遂行に要する費用は、運用財産をもって支弁する。

(事業年度)

第37条 この法人の事業年度は、毎年3月1日に始まり、翌年2月末日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第38条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所(及び従たる事務所)に、当該事業年度が終了するまでの間、備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

3 第1項の事業計画書及び収支予算書等については、毎事業年度の開始前までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

2 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間据え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、代議員名簿を主たる事務所に据え置き、一般の閲覧に供するものとする。

## 第8章 定款の変更、合併及び解散

(定款の変更)

第40条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(合併等)

第41条 この法人は、総会において、総代議員の半数以上であって、総代議員の3分の2以上に当たる多数の決議をもって、他の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の法人と合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

(解散)

第42条 この法人は、総会の決議その他一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第148条第1号、第2号及び第4号から第7号までに定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第43条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第44条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 支部および事務局

(支部の設置等)

第45条 この法人の事業を推進するため、総会はその決議により支部をおくことができる。

2 支部に関する事項は細則で定める。

(事務局設置等)

第46条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、所要の職員を置く。

3 重要な職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

## 第10章 公示の方法

(公示の方法)

第47条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法による。

### 附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は南條正巳とする。
- 3 一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人設立の登記を行なったときは、第37条の規定に関わらず解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 この定款の施行後最初の代議員は、第5条と同じ方法で予め行う代議員選挙において最初の代議員として選出された者とする。

## 参考 3

### 一般社団法人 日本土壤肥料学会 細則

#### 第1章 支部

(各支部の名称及び所属都道府県)

第1条 定款第45条に基づき、本会に支部を置き、支部の名称及び所属都道府県は、次のとおりとする。

- 1 北海道支部:北海道
- 2 東北支部:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 3 関東支部:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、山梨県
- 4 中部支部:富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、静岡県
- 5 関西支部:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 6 九州支部:福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(支部長等)

第2条 各支部には、支部の業務を総括する支部長及び支部長を補佐して、支部の業務を処理する支部幹事を置く。

第3条 支部長は、毎年2月末日までに、その年の事業報告及び翌年の事業計画を会長に提出するものとする。

(支部の経理)

第4条 支部の経理は、本会よりの支部交付金及び当該支部におけるその他の収入をもってこれに当てる。ただし、交付金の額は、理事会で定める。

(支部規則)

第5条 支部は、支部規則を定めるものとする。  
2 支部規則を定めたとき、又は、変更したときは、これを会長に報告しなければならない。

#### 第2章 定期刊行物

(定期刊行物の種類)

第6条 本会の定期刊行物は、次の2種とする。

1. 日本土壤肥料学雑誌(以下会誌という。)
2. Soil Science and Plant Nutrition (以下欧文誌という。)

(会誌)

第7条 会誌は、隔月に1回発行するものとし、土壤、肥料及び植物栄養に関する報文のほか、本会記事、会務公告その他会誌編集委員会が適当と認めた事項を掲載する。

(欧文誌)

第8条 欧文誌は、年6回発行するものとし、欧文で書かれた報文のほか、欧文誌編集委員会が適当と認めた事項を掲載する。

(市販価格等)

第9条 会誌の購読料及び市販価格並びに欧文誌の購読料は、理事会で定める。欧文誌の市販価格は委託出版者による。

(配布等の停止)

第10条 会費又は購読料を1年以上滞納した者には、会誌の配布又は欧文誌の送付を停止する。

(寄贈、交換)

第11条 会誌又は欧文誌は、理事会の議を経て、寄贈、交換又はその他の処分をすることができる。

#### 第3章 講演会等

(講演会の開催等)

第12条 本会は、年1回講演会を行うほか、必要に応じて見学会その他を行なうことができる。

第13条 本会は、理事会の議を経て、特別講演会その他を開催することができる。

#### 第4章 表彰

(学会賞の種類)

第14条 本会に、日本土壤肥料学会賞、日本土壤肥料学会技術賞、日本土壤肥料学会奨励賞、日本土壤肥料学会技術奨励賞、日本土壤肥料学会貢献賞並びに日本土壤肥料学雑誌論文賞及びSSPN Awardを設ける。

(授賞規程)

- 第15条 日本土壤肥料学会賞は、本会正会員にして、土壤・肥料・植物栄養学及びこれらに関連する環境科学に関する顕著な業績をあげた者に授与する。毎年3件以内とする。
- 2 日本土壤肥料学会技術賞は、本会正会員にして、土壤・肥料・植物栄養学及びこれらに関連する環境科学に関する技術の研究開発・普及啓蒙に関する顕著な業績をあげた者に授与する。毎年2件以内とする。
- 3 日本土壤肥料学会奨励賞は、本会の正会員又は学生会員にして土壤・肥料・植物栄養学及びこれらに関する環境科学の研究の進歩に寄与するすぐれた業績を会誌、欧文誌、関連学術誌等に発表し、更に将来の発展を期待しうる者で、その受賞年の3月31日において40歳未満の者に授与する。毎年5件以内とする。
- 4 日本土壤肥料学会技術奨励賞は、本会正会員にして土壤・肥料・植物栄養学及びこれらに関する環境科学の技術開発・普及に寄与するすぐれた業績

を会誌、欧文誌、関連学術誌等に発表し、更に将来の発展を期待しうる者で、その受賞年の3月31日において50歳未満の者に授与する。毎年2件以内とする。

5 日本土壌肥料学会貢献賞は、日本土壌肥料学会の発展に特別の貢献をした個人または団体を表彰する。会員、非会員を問わない。件数は年に3件以内とする。

6 日本土壌肥料学雑誌論文賞及び SSPN Award は、本会の正会員又は学生会員にして土壌・肥料・植物栄養学及びこれらに関連する環境科学の研究の進歩に寄与する優れた論文を、過去1年間に会誌又は欧文誌に発表した著者に対して授与する。原則として会誌、欧文誌より各1編ずつを選考する。毎年3件以内とする。

#### (受賞候補者の推薦)

第16条 受賞候補者を推薦しようとする場合には、推薦者は所定の様式により、推薦書、受賞業績要旨並びに関連業績資料を所定の日時までに学会賞等選考委員会に提出しなければならない。ただし、論文賞及び SSPN Award については、部門長が、副部門長及び部門長の指名する関係部会の協力を得て、原則として各1編ずつを論文賞等選考委員会に推薦するものとする。

#### (授賞)

第17条 授賞は、通常総会の日とする。

第18条 授賞のための費用は、本会の経費及び寄付金をもってあてる。

## 第5章 会 員

#### (研究発表の資格)

第19条 正会員、名誉会員及び学生会員は、講演会において報告を行い、又は会誌・欧文誌に投稿することができる。

#### (団体会員の代表者の変更)

第20条 賛助会員又は購読会員である団体は、その代表者を変更したいときは、遅滞なくその旨を会長に申出なければならない。

第21条 本会の入会金は、3,000円とする。

2 本会の会費は、次のとおりとする。

- (1)正会員 年額 10,000円
- (2)賛助会費 年1口以上(1口50,000円)
- (3)学生会員 年額 6,000円
- (4)国内団体購読会員 年額 20,000円

#### (会員資格の停止)

第22条 会費の滞納が1年以上に及ぶ会員は、会員の資格を停止する。

#### (会費の免除)

第23条 正会員のうち、3月1日現在、年齢満73歳に達した者は、会費免除の申請をすることができる。理事会で確認のうえ、当該年度以降の会費の納入を免ずる。

## 第6章 役員及び代議員等の選出

#### (代議員の選出)

第24条 会長は、代議員の任期が満了(定款第5条第6項)する前までに、代議員選挙規程により次期代議員の選出を終了しなければならない。

第25条 代議員の選挙定数は、定款第5条第1項に定めるとおりとし、その選挙は、各支部を単位として実施する。各支部ごとの選出定数は選挙定数を各支部の正会員数に按分して定める。

第26条 代議員選挙は、正会員の直接無記名投票による。投票は、連記制とし、連記の数は、各支部選出定数の1/3とする。端数は切り上げる。次点者は順次補欠代議員とする。

第27条 選出された代議員が事故その他の理由により、代議員を辞退しようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

2 辞退者が出た場合には、選挙の際の次点者を順次繰り上げ代議員とする。

#### (理事等の選任)

第28条 選出された代議員は、総会で次期の理事20名以内(会長および副会長候補者2名を含む)及び監事3名以内を選任しなければならない。その選任は、無記名投票による。

#### (会長候補者等の選考)

第29条 代議員による選挙において提示する会長の候補者は、業務執行理事で組織する会長候補者等推薦委員会で選考する。続いて行われる同選挙における副会長(会長代行)1名、監事3名以内の候補者は新会長を含む同推薦委員会で選考する。

2 上記以外の副会長候補者1名及びその他の理事候補者は新会長・副会長を含む同推薦委員会で選考する。

#### (理事の職務分担等)

第30条 理事のうち、常務理事、必要に応じて常務理事代行、会計、会誌、欧文誌、渉外、部門長会議、広報、教育、その他の会務分担は、会長がこれを委嘱する。

#### (選挙管理委員会)

第31条 選挙にかかわる事務は、選挙管理委員会が行う。会長は、正会員の中より選挙管理委員を委嘱することができる。選挙管理委員会は、正会員から代議員の立候補を受け付け、代議員選挙を執行し、投票の結果を取りまとめる。また、会長1名、副会長1名、監事3名以内の選挙を執行し、投票の結果を取りまとめる。



## 第7章 会務の分担

(常務理事)

第32条 常務理事は、次の会務を分担する。

1. 会員名簿の整理、2. 会員の入退会、3. 集会に関する事項、4. 議案及び報告に関する事項、5. 国内に対する会誌の配布及び送付、6. 事業その他の企画に関する事項、7. 記録の整備及び保管、8. 文書の発受、9. 外部との折衝、10. 登記に関する事項、11. 表彰に関する事項、12. 職員の福利、厚生に関する事項、13. 図書、雑誌の整理及び保管、14. その他庶務に関する事項

(会計担当理事)

第33条 会計担当理事は、次の会務を分担する。

1. 会費の徴収、2. 現金及び預貯金等の出納及び保管、3. 物品の購入及び売却、4. 会計帳簿及び証拠書類の整備、5. 予算及び決算に関する事項、6. 図書、雑誌を除く物品の保管、7. 職員その他の給与に関する事項、8. その他会計に関する事項

(会誌担当理事)

第34条 会誌担当理事は、次の会務を分担する。

1. 会誌編集委員会に関する事項、2. 原稿の整理及び保管、3. 投稿規定及び原稿執筆規定に関する事項、4. 会誌及び図書の刊行、5. その他編集に関する事項

(欧文誌担当理事)

第35条 欧文誌担当理事は、次の会務を分担する。

1. 欧文誌編集委員会に関する事項、2. 投稿規定及び原稿執筆に関する事項、3. 欧文誌の刊行管理、4. 欧文誌の海外宣伝状況の確認、5. 欧文誌購読者名簿の確認、6. 購読者から購読料の徴集及び購読者への欧文誌の送付確認、7. 欧文誌関係の会計帳簿及び証拠書類の整備、8. 欧文誌関係の予算及び決算に関する事項

(渉外担当理事)

第36条 渉外担当理事は、次の会務を分担する。

1. 海外の研究者、技術者及び学会等との連絡及び協力、2. 本会活動の海外広報、3. その他渉外(日本学術会議、日本農学会等)に関する事項

(部門長会議担当理事)

第37条 部門長会議担当理事は、次の会務を分担する。

1. 部門長会議との連絡調整等に関する事項

(広報担当理事)

第38条 広報担当理事は、次の会務を分担する。

1. 学会の広報に関する事項、2. 学会ホームページ、3. その他広報に関する事項

(教育担当理事)

第39条 教育担当理事は、次の会務を分担する。

1. 学会の土壌教育等に関する事項

## 第8章 会誌編集委員会及び欧文誌編集委員会

(編集委員)

第40条 本会に会誌編集委員及び欧文誌編集委員(以下「編集委員」という。)各50人以内を置く。任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。編集委員は、理事会の議を経て会長がこれを委嘱する。

(編集委員会の組織)

第41条 編集委員は、会誌担当理事又は欧文誌担当理事とともに会誌編集委員会、又は欧文誌編集委員会(以下「編集委員会」という。)を組織する。

(編集委員会)

第42条 会長は、編集委員の中から会誌編集委員長又は欧文誌編集委員長(「編集委員長」という。)を委嘱する。

(編集委員会の職務)

第43条 編集委員会は、会誌又は、欧文誌の内容及び体裁又は投稿規定及び原稿執筆規定の設定及び改正又は投稿原稿の採否、審査及び原稿の依頼など、会誌又は欧文誌の編集及び発行に関する事務の運営にあたる。編集委員会の経過は、これを非公開とする。

(編集常任委員会)

第44条 編集委員長は、編集委員中より会誌編集常任委員又は、欧文誌編集常任委員を各々若干名選任し、会誌編集常任委員会又は欧文誌編集常任委員会を組織して、第43条の実務を行う。

第45条 編集委員長は、定期的に編集常任委員会を招集し、必要に応じ編集委員会を招集する。

## 第9章 部門長会議

(部門)

第46条 本会に次の部門を設け、それぞれに部門長を定め、部門長会議を組織して、その運営にあたる。

1. 土壌物理、2. 土壌化学・土壌鉱物、3. 土壌生物、4. 植物栄養、5. 土壌生成・分類・調査、6. 土壌肥沃度、7. 肥料・土壌改良資材、8. 環境、9. 社会・文化土壌学

(部門長等)

第47条 各部門には、部門長1人のほか、副部門長若干名を置くことができる。部門長は、理事会の議を経て、副部門長は、部門長の意見を聴し、会長が委嘱する。各部会には、部会とりまとめ役を置く。部会とりまとめ役は、部門長又は副部門長をもってこれにあてる。

第48条 部門長及び副部門長の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

(部門長会議)

第49条 部門長会議は、会長が招集し、部門長の互選により議長を定める。議長は、会議を主宰する。部門長会議には、必要に応じ、役員の出席を要請することができる。

第50条 部門長会議は、次の各項について審議する。

1. 定期大会講演のプログラムの作成及び座長の選考、
2. シンポジウムの開催方法、テーマ及び講演者の選定、
3. 進歩総説の編集、
4. 部会の運営及び改廃、
5. その他本会が必要とする事項

## 第10章 学会賞等選考委員会

(選考委員)

第51条 学会賞等選考委員会(以下「選考委員」という。)の選出は、次のとおりとする。

- (1) 選考委員は、10人内外とする。
- (2) 選考委員の選出については、各支部の選出定数の2倍に相当する委員候補者の推薦を各支部に依頼し、その候補者中より専門、職種等を考慮の上、会長がこれを行う。
- (3) 支部の選考委員定数は、各支部の正会員数によって、比例按分して定めるものとし、その定数は、次のとおりである。

北海道支部 1、東北支部 1、関東支部 4、中部支部 1、関西支部 2、九州支部 1

- 2 会長は、理事会の議を経て、選考委員を委嘱する。選考委員の任期は、2年とする。

(選考委員会)

第52条 選考委員は選考委員会を組織し、受賞者の選考を行う。

- 2 会長及び副会長は、選考委員会に参加するものとし、議長は、会長がこれにあたる。

(推薦依頼)

第53条 選考委員会は、名誉会員及び正会員に対し受賞候補者の推薦を求める。

(日本農学賞受賞候補者の推薦及び選考)

第54条 日本農学賞受賞候補者の推薦は、名誉会員及び正会員が行うものとし、このうちから選考委員会が日本農学賞受賞候補者を選考する。

(選考結果の承認)

第55条 会長は、理事会に対し、選考委員会の選考結果を報告し、その承認を得なければならない。

(論文賞等選考委員会)

第56条 副会長及び会誌の編集委員長と委員1名、欧文誌の編集委員長と委員1名(合計5名)をもって論文賞等選考委員会を組織する。副会長が委員長を務める。

第57条 委員長は、選考結果を理事会に報告しなければならない。

附則

1. この細則は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。